

人を豊かに、地球を美しく



松田産業レポート2018
企業価値報告

MATSUDA SANGYO REPORT
2018

目次

- 01 企業理念・環境方針・業績
- 03 社長メッセージ
- 05 価値創造ビジネスモデル
- 07 循環型社会の構築に貢献する松田産業
- 09 松田産業の強みと成長戦略
 - 09 貴金属関連事業
 - 15 食品関連事業
- 19 持続可能性の追求
 - 19 マネジメント体制
 - 22 品質管理
 - 23 環境管理
 - 31 安全管理
 - 33 人材育成
 - 35 事業推進のためのコミュニケーション
- 37 第三者意見
- 38 会社情報

お問い合わせ先
法務部 環境管理推進グループ
〒163-0558
東京都新宿区西新宿 1-26-2 新宿野村ビル
TEL. 03-5381-0726

企業理念

限りある地球資源を有効活用し、 業を通じて社会に貢献する

限りある地球資源の有効活用と安定供給により、業を通じて社会に貢献し、お客様、株主、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーの期待に応えてまいります。

環境方針 (2010年4月16日制定)

2010年に制定された環境方針は、事業推進を通じた環境保全・環境負荷低減活動や循環型社会構築のための基盤であり、さらには、地域社会への貢献、法令遵守と教育の徹底など、持続可能な事業活動を支えるためのあらゆる活動の指針となっています。

1. 環境保全社会への貢献

当社グループは、「限りある地球資源を有効活用し、業を通じて社会に貢献する」を企業理念に掲げ、事業のあらゆる面で、地球環境の保全に配慮した活動を行ってまいります。

また、「人を豊かに、地球を美しく」のスローガンの下、資源の有効活用、環境汚染の防止、生態系との調和を図るとともに、循環型社会の形成に貢献し、グローバルな事業展開を通じて、地球規模の環境保全への積極的関与と国際貢献を行います。

2. 環境負荷軽減への取り組み

当社グループは、技術の開発・改善を通じて、使用する資源・エネルギーの効率的な利用を促進し、省資源・省エネルギー化に取り組みます。また、自主管理基準を定めて環境影響を最小限にとどめ、廃棄物の減量化、有効活用を極大化し、地球環境への負荷軽減に努めます。

3. 地域社会への貢献

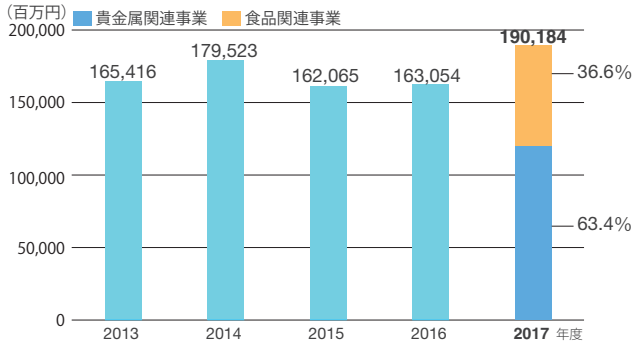
当社グループは、地域社会との積極的なコミュニケーションを図りつつ、徹底した環境保全施設の維持・管理と地域社会と密着した環境保護活動を行い、緑豊かな潤いのある環境づくりに貢献します。

4. 法令遵守と教育の徹底

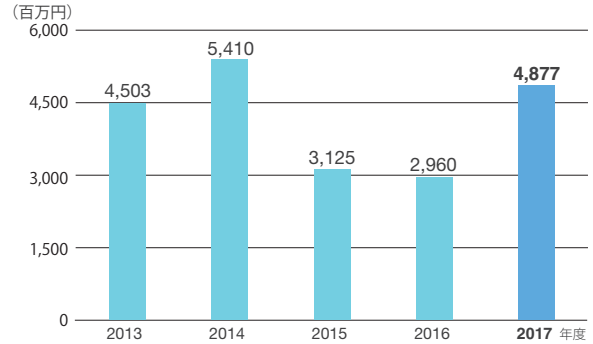
当社グループは、環境法令はもとより環境側面に関するあらゆる法令、その他の要求事項の遵守を徹底します。また、環境目的、環境目標を定め、定期的に見直します。当社グループの従業員への教育と日常の管理活動を通じて、環境方針の周知徹底を図り、お取引先様や各協力企業にも理解と協力を求めてまいります。

業績(連結)

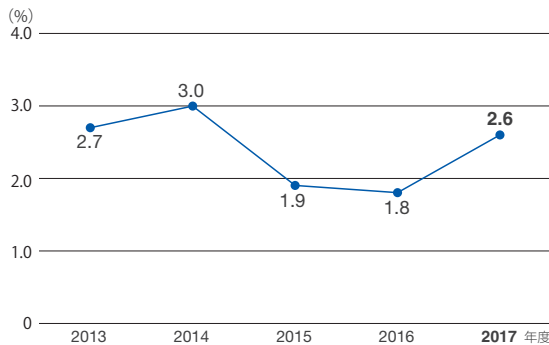
■売上高



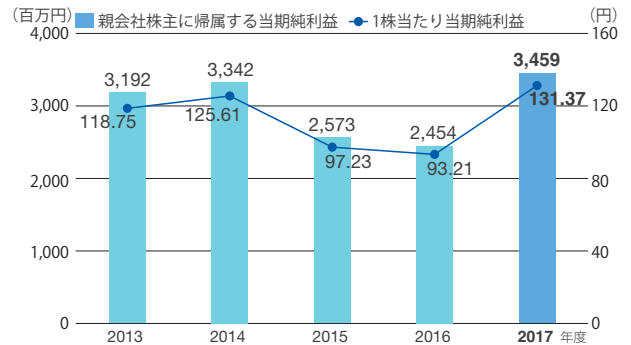
■営業利益



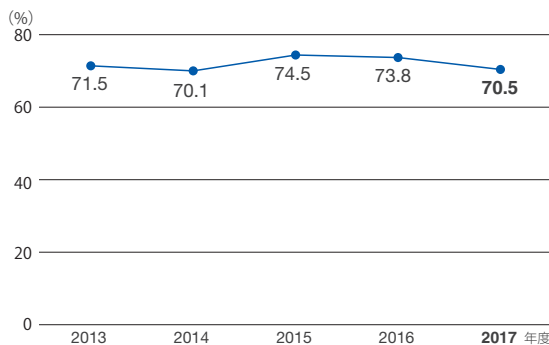
■営業利益率



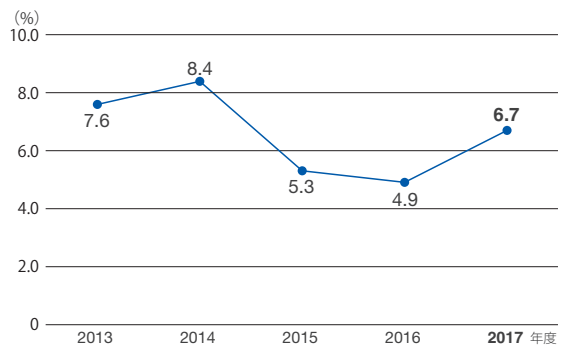
■親会社株主に帰属する当期純利益 / 1株当たり当期純利益



■自己資本比率



■総資産経常利益率 (ROA)



編集方針

本報告書は、当社の環境・社会活動の取り組みの報告のため2010年より『環境・社会報告書』として発行してきましたが、2015年に企業価値をトータルに伝える報告書にアップグレードしました。2016年からはさらに充実させ、タイトルも刷新しました。ビジネスモデル、強み・成長戦略、持続可能性の追求という視点から体系的に企業価値を報告し、皆様とのコミュニケーションの一層の促進を目指しています。

対象期間

2017年度 (2017年4月1日～2018年3月31日)
ただし、当該年度以外の取り組みなどについても一部掲載しています。

データの収集範囲

本社、生産部門、貴金属関連事業所、食品関連事業所 (各種の環境活動は、生産部門のデータを中心としています。)
各部署の名称は2017年4月1日以降のものです。

参考にしたガイドライン

環境省「環境報告ガイドライン (2012年版)」
GRI「サステナビリティ・レポート・ガイドライン第3.1版 (G3.1)、第4版 (G4)」
国際統合報告評議会 (IIRC) 「国際統合報告フレームワーク」
国連「持続可能な開発目標 (SDGs)」

発行年月と次回発行予定

発行年月：2018年9月 次回発行予定：2019年9月

将来に関する予測・予想・計画について

本報告書に記載されている将来予測は、記述した時点で入手できた情報に基づいて作成したもので、事業環境の変化などによって、結果や事象が予測とは異なったものとなる可能性があります。読者の皆様には、これらをご承知いただくようお願い申し上げます。

独自の強みを活かして、海外事業、 事業の発展に取り組み、お客様と



代表取締役社長 社長執行役員
松田 芳明

事業を推進し、社会に貢献

当社の事業内容は、限りある地球資源の有効活用と安定供給そのものに直結しています。

貴金属関連事業においては、限りある鉱物資源のリサイクル・有効活用、産業廃棄物の無害化処理・リサイクルを行っています。

食品関連事業においては、安全・安心な食資源の安定供給を行っています。

いずれも、地球環境の保全と循環型社会の構築を通じて社会に貢献しています。

中期経営計画の戦略を着実に推進

当社は、この社会貢献に直結する事業の発展のため、2016年度(2017年3月期)から3年間の中期経営計画を推進しています。

2017年度は、貴金属リサイクルの取扱量の拡大、金製品・電子材料等の販売量の増加、産業廃棄物処理の取扱量の増加、水産品・畜産品の販売数量の増加などがあり、連結業績は増収増益となりました。売上高は1,901億8千4百万円(前年度比16.6%増)、営業利益は48億7千7百万円(同64.8%増)、経常利益は51億4千2百万円(同48.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は34億5千9百万円(同40.9%増)となり、利益面で大幅な増益を達成しました。営業利益においては2018年度の目標である40億円を1年前倒しで達成しました。

新規事業を積極展開し、 社会への貢献を一層推進

独自の強みを発揮し、海外事業、 新規事業を積極展開

貴金属関連事業においては、東アジアNo.1のリファイナー（貴金属製錬業者）を目指して、高度な貴金属製錬技術、一貫した貴金属リサイクルシステム、製品・サービスを提供している総合力による強みを発揮しています。ベトナム新工場を含めた7つの海外拠点の機能を活用し、日系企業だけでなく、非日系企業との取引も拡大しています。

新規事業としては、次世代自動車の普及により大量廃棄が見込まれるリチウムイオン電池から鉄、銅、レアメタルなど有用な金属を回収する技術を開発し、その事業化に取り組んでいます。

また、国内では、有害なPCB廃棄物の処理期限（2027年3月31日）に向けて、PCB廃棄物を収集・運搬するだけでなく、お客様企業の敷地内で無害化処理する技術力を活かして、事業機会を拡大させています。

食品関連事業においても海外事業を積極化しています。

2017年には、海外事業推進部、ベトナム現地法人を設立しました。グローバルな調達ネットワークを通じて多様な食材を提供していることや、徹底した品質管理もグローバルに展開していることなどの強みを発揮し、調達ネットワークのさらなる拡大、商品ラインナップの拡充、海外での拡販、日本を除いた三国間貿易などに取り組んでいます。

また、2016年のガルフ食品(株)の子会社化により、水産品ビジネスも拡大しています。

事業の発展を通じてお客様と 社会の課題解決への貢献を一層推進

今後も、多岐にわたる独自の強みを活かし、限りある地球資源の有効活用と安定供給そのものに直結する事業を発展させ、お客様の課題の解決、地球環境の保全・循環型社会の構築を通じた社会課題の解決への貢献も一層進めてまいります。

2018年9月

松田産業株式会社
代表取締役社長 社長執行役員
松田 芳明

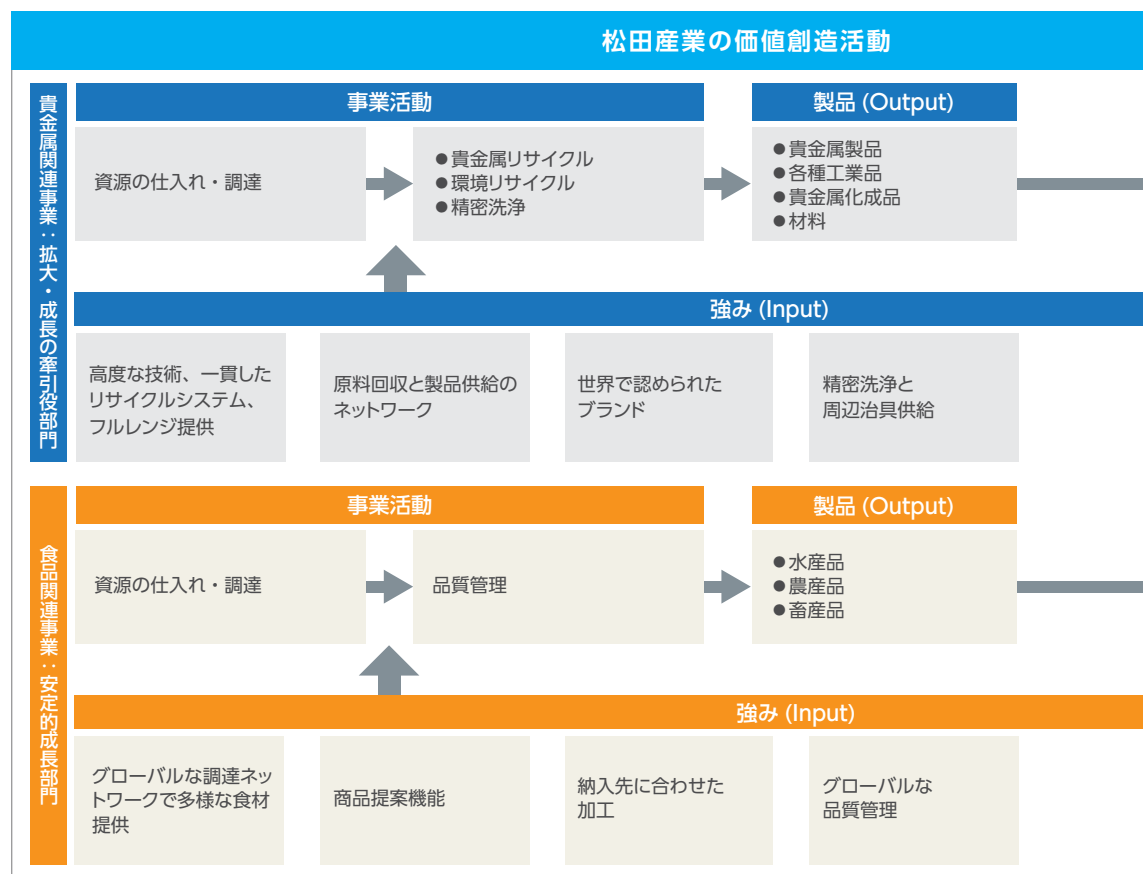
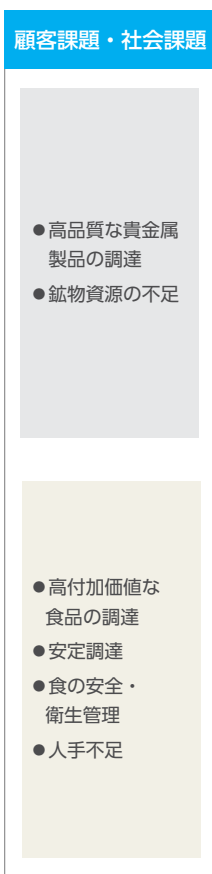
価値創造ビジネスモデルでお客様と社会の課題に貢献

当社グループは、貴金属関連事業と食品関連事業において、独自の強みを発揮し、製品・サービスを提供しています。それらはお客様の課題のみならず、限りある資源の有効活用と安定供給、循環型社会の構築、地球環境と生態系の保全などを通じて、社会の課題にも貢献する有効な付加価値を創出し

ています。

また、その社会的に意義のある価値の創出を通じて、国際連合が提唱している持続可能な開発目標 (SDGs) にも貢献しています。

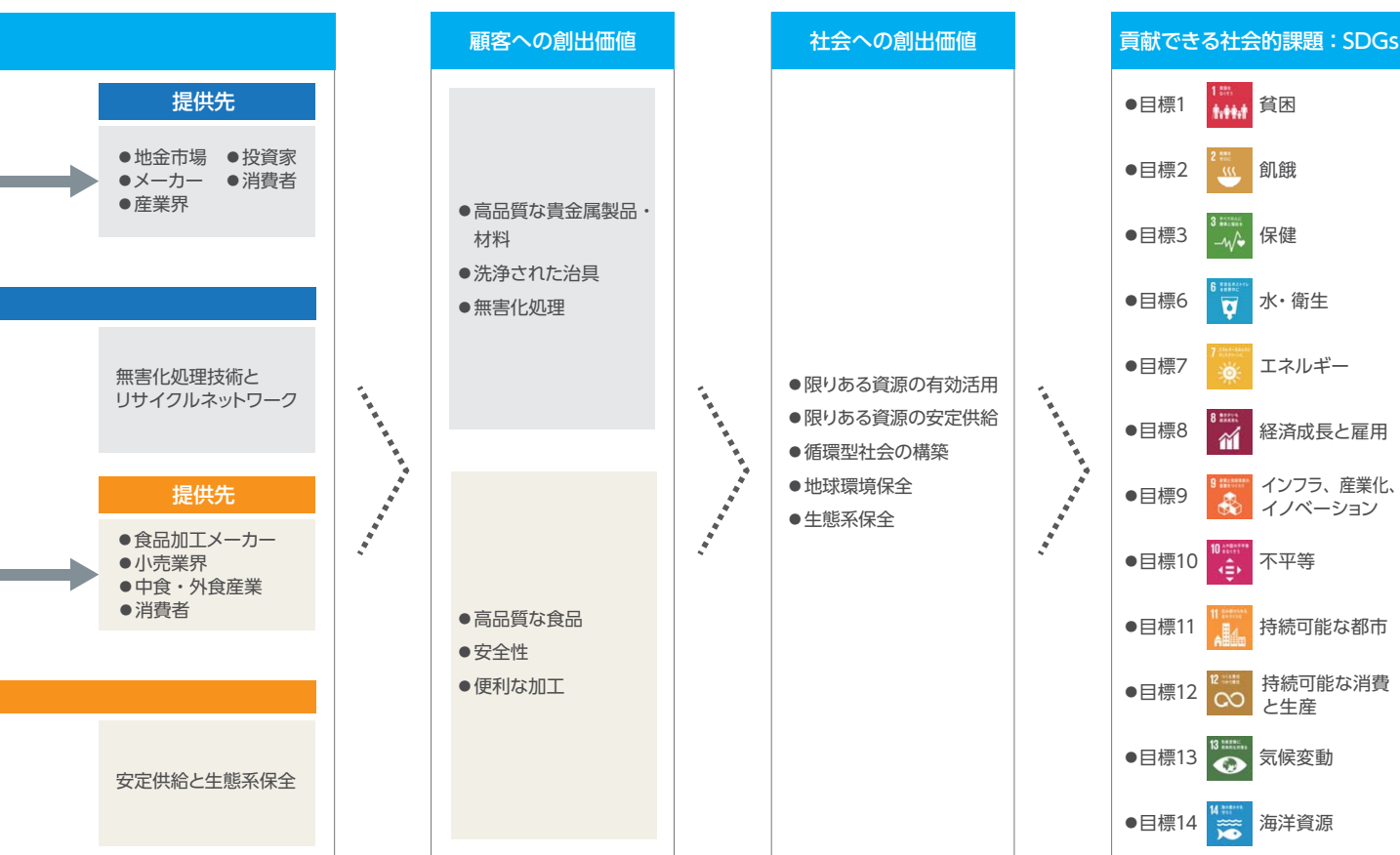
■価値創造ビジネスモデル



事業内容

貴金属関連事業では、金・銀・プラチナ・パラジウムを中心とした貴金属を有効活用するトータルサービスを提供。貴金属製品の提供とリサイクルを通じて半導体・電子部品業界に貢献しています。さらに当社は、多種多様な産業廃棄物の無害化処理を受託。全国の都道府県において産業廃棄物の収集・運搬業の許可を取得しており、全国的に展開しています。

食品関連事業では、世界各国から安全・安心な食材を調達、安定供給。お客様のニーズに合った様々な食材を加工食品メーカーや中食・外食産業のお客様にお届けしています。



企業価値のさらなる向上のための中期経営計画

1年前倒して営業利益目標を達成

2016年度(2017年3月期)にスタートした中期経営計画の下、各種の成長戦略を遂行し、2017年度(2018年3月期)においては、貴金属リサイクルの取扱量や、水産品・畜産品の販売数量の増加など、事業が好調に推移し、中期経営計画の最終年度である2018年度(2019年3月期)の営業利益目標(営業利益40億円、営業利益率2.0%)を1年前倒して達成しました。

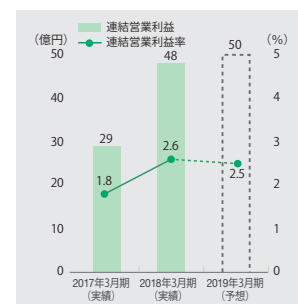
なお、中長期的な経営指標として、総資産経常利益率(ROA)10%以上を掲げ、収益性の向上と効率経営の実現を目指します。

■連結売上高



予想値は、2018年5月時点。

■連結営業利益／連結営業利益率



循環型社会の



構築に貢献する松田産業



循環型社会の構築に
貢献する松田産業



貴金属関連事業

ミッション

貴金属のリサイクルで鉱物資源の有効活用へ貢献

■当社グループの貢献

貴金属関連事業では、半導体や電子部品を製造する工程で規格外となった部品（スペックアウト品）などを国内外のメーカーから集荷し、そこに含まれる貴金属を回収してリサイクルする事業によって、限りある地球資源の有効活用を促進しています。そのことにより、地球環境の保全と循環型社会の構築に貢献しています。

貴金属事業：限りある貴金属をリサイクルして有効活用を図る。

環境事業：廃酸・廃アルカリなどの産業廃棄物を無害化してクリーンな環境を次世代に引き継ぐ。

■SDGsへの貢献

事業を通じた社会貢献により、SDGsにも貢献しています。



松田産業の強み

1. 高純度の貴金属を精製する高度な技術、一貫した貴金属リサイクルシステム、フルレンジ提供

■高度な貴金属精製技術

貴金属関連事業における1つ目の強みは、高純度の貴金属を精製する高度な技術です。国内外のメーカーなどから集荷した貴金属含有スクラップやスペックアウト品から、貴金属を回収しており、高純度の貴金属を精製することが可能です。

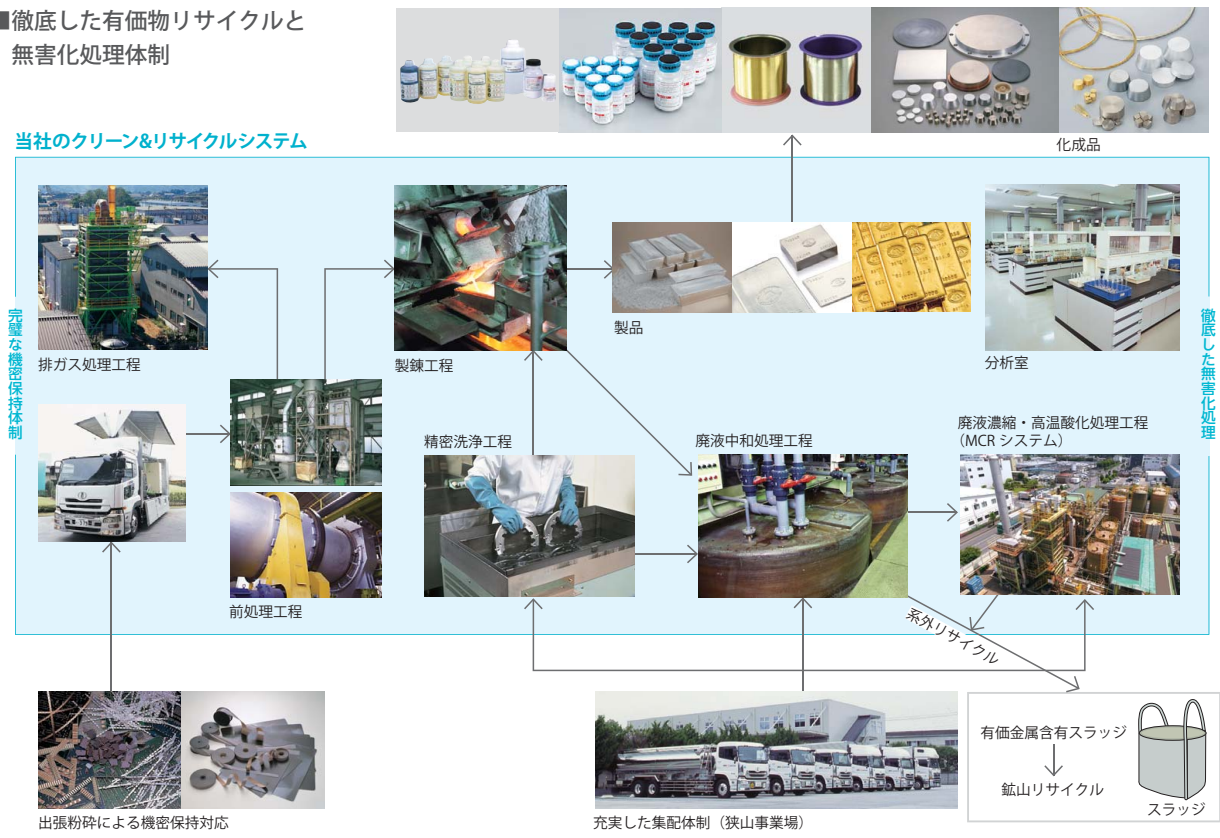
■一貫した貴金属リサイクルシステム、フルレンジ提供

また当社は、粉碎・焼成などの前処理から、分離・濃縮する製錬、さらには地金を高純度化する精製までの、貴金属リサイクルの工程を一貫して行っています。電子部品製造工程の貴金属メッキや、貴金属薄膜形成工程等における全方位のリサイクルを可能にしています。そこで得られた金・銀・プラチナ・パラジウムなどから、地金や半導体・電子材料部材、化成品を製造し、お客様が必要とする製品・サービスをフルレンジで提供しています。精度の高い製錬技術・システムと厳しい機密保持体制は、国内外から高く評価されています。

また、製錬・精製工程から発生した廃液や残材は無害化処理

■徹底した有価物リサイクルと無害化処理体制

当社のクリーン&リサイクルシステム



しているため、リサイクルシステムの環境技術も国内外から高い評価を受けています。

2. 東アジアで展開する貴金属原料回収と貴金属材料・製品供給のネットワーク

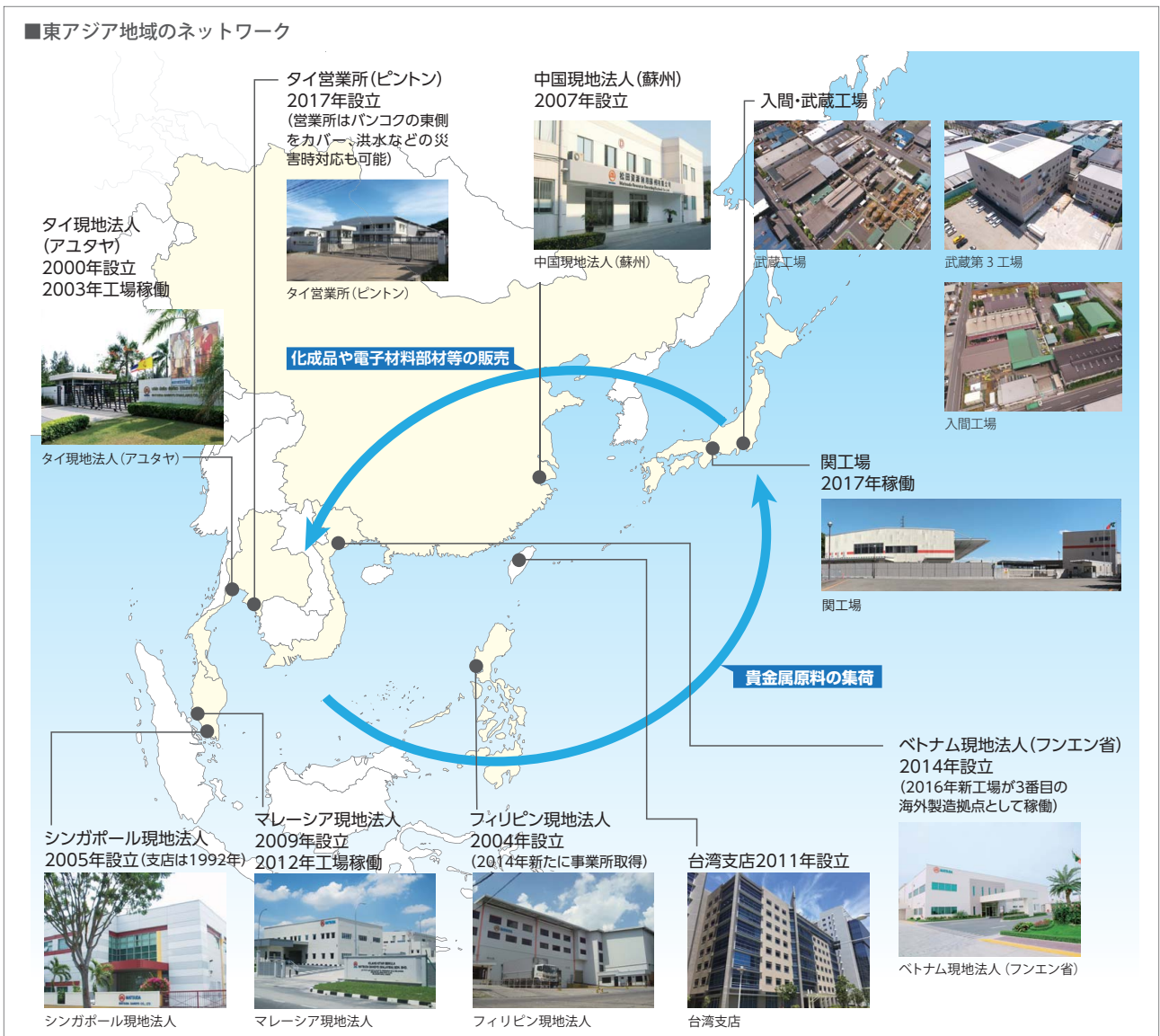
2つ目の強みは、日本および東アジアで展開する貴金属原料回収と貴金属材料・製品供給のネットワークです。当社の主要顧客であるエレクトロニクス業界では近年、製造拠点の海外進出が目覚ましく、特に東アジアがその中心地域となりつつあります。当社は、1992年のシンガポール支店の開設を皮切りに、タイ、フィリピン、中国(蘇州)、マレーシア、台湾、ベトナムに進出しました。貴金属の集荷網を一段と広げるとともに、お客様が必要とする貴金属材料を供給することで、お客様の事業活動をサポートしています。

3. 高度なリサイクル技術から生み出された MATSUDA ブランドへの信頼

3つ目の強みとしては、高度なリサイクル技術から生み出された MATSUDA ブランドの貴金属地金です。MATSUDA ブランドは、東京商品取引所において金・銀・プラチナ・パラジウムの4品目が受渡供用品に指定され、当社は指定鑑定業者として認定を受けています。海外でもロンドン地金市場協会(LBMA)、ロンドン・プラチナ・パラジウム・マーケット(LPPM)において、MATSUDA の地金がブランド登録されており、世界で確固たる地位を築いています。



LBMAの基準適合認定証



4. 治具の再生とともに、リサイクルにも有益な精密洗浄

4つ目の強みとしては、当社が高純度貴金属の回収だけでなく、エレクトロニクスメーカーから真空成膜装置の治具等を引き取り、高度な剥離・洗浄技術によってクリーンな状態に再生するサービスも提供していることです。当社は、治具に堆積した付着物に含まれる微量の貴金属のリサイクルと、精密洗浄による治具の長寿命化の両面で、お客様に価値あるサービスを提供し、さらに資源の有効活用に貢献しています。

5. 産業廃棄物の無害化処理技術と、リサイクルネットワーク

■80年間の歴史の中で発達してきた無害化処理技術

5つ目の強みは、産業廃棄物の無害化処理技術、産業廃棄物の収集・運搬リサイクルネットワークです。また、この強みが様々な特長を生み出し、他社との差別化につながっています。

まず、産業廃棄物の無害化処理技術については、貴金属のリサイクル技術を追求する過程で発展してきました。当社のリサイクル技術は、不要となった写真の感光材料から銀を回収する事業を約80年前に始めたことにさかのぼります。これが、産業廃棄物を無害化処理したり、さらにはリサイクルする現在の環境事業へと発展しています。産業廃棄物の無害化処理技術や有効利用の提案はお客様のゼロエミッション達成に向けた効率的な再資源化リサイクルに貢献しています。



廃液濃縮・高温酸化処理設備 (MCRシステム)

■無害化処理の収集・運搬リサイクルネットワーク

当社は、産業廃棄物の無害化処理技術だけでなく、その作業のために全国をカバーするわが国屈指の収集・運搬リサイクルネットワークを有しているという強みがあります。全国47都道府県で産業廃棄物の収集・運搬業の許可を取得し、主要都市には積替保管施設も完備しています(都市型小口物流)。

■都市型小口物流を活かした事業の推進

当社は収集・運搬ネットワークにおいて主要都市に積替保管施設を完備しており、都市型小口物流のインフラを活用し、小口集荷・資源回収の観点から事業を推進してきました。全国から排出される廃棄物の収集・運搬の配車から物流管理、各種法規制対応管理を含めたトータルな提案などの事業を推進しています。

■物流ヤード

全国収集運搬許可で収集した搬出物については、関東、関西には大型ヤード(埼玉県狭山市、大阪市)を、各主要都市には小型ヤードを備えており、お客様に緊密な対応と最適な物流を提供しています。



大阪ヤード

■製造メーカーへのワンストップサービス

製造メーカーを中心に発生する多種多様な廃棄物の収集・運搬・処分について、小口から大口まで柔軟に対応できることも当社の特長です(ワンストップサービス)。運搬用に、当社は2tから20t超までのトラックや液体運搬用のタンクローリー車などを保有し、お客様の廃棄物の発生状況に応じて効率的な配車を行い、独自の安全処理ネットワークを構築しています。これにより、廃棄物のリサイクル、ゼロエミッション、二酸化炭素(CO₂)の削減、廃棄物の有償化などのニーズにお応えしています。



収集・運搬用車両

■優良産廃処理業者認定

当社は、産業廃棄物処理の高度な技術とネットワークにより、優良な産業廃棄物処理業者としての認定を受けています。2011年からの優良産廃処理業者認定制度への改定後も、全国104の自治体より「優良な業者」としての認定を受けています。東京都からは独自の評価基準による「産業廃棄物処理業者(産廃エキスパート)」の認定も受けています。当社は様々な基準にも対応し、お客様が安心して委託できる体制を整えています。



東京都の産廃エキスパート認定証



成長戦略

基本戦略

当社は、貴金属関連事業を拡大・成長の牽引役部門、食品関連事業を安定的成長部門と位置づけ、中長期的に持続可能な成長を目指しています。

貴金属事業では、グローバルな競争に対応した製品・商品・サービス力の強化を図り、収益力を高めていきます。この中で「東アジアNo.1 リファイナー（貴金属製錬業者）」を目指し、国内拠点の整備を推進するとともに、海外拠点における地域戦略の強化にも取り組んでいます。製錬設備を備えた工場が2016年に稼働したベトナム現地法人を含め、タイ、フィリピン、シンガポール、マレーシアおよび中国（蘇州）の現地法人においても、電子部材、化成品等の販売や貴金属リサイクル原料回収の拡大を図っていきます。また、省金化への対応、貴金属回収技術の向上、エレクトロニクスなどの業界の

ニーズに応えた化成品の開発などに向けて、研究開発にも積極的に取り組み、事業の発展に努めています。

環境事業においては、当社グループが所有する廃酸・廃アルカリ処理設備や全国の許認可網および物流ネットワークを活用しつつ、顧客ニーズに対応したサービス分野を拡大し、付加価値向上に努めています。

中期経営計画の重点方針

2016年度にスタートした中期経営計画では、(1)既存事業の収益極大化のため、貴金属リサイクルおよび環境保全に関するノウハウ・インフラの最大活用、(2)新たな収益源の構築のため、高機能な電子材料や洗浄・メンテナンス技術の開発の強化、(3)東アジア地区での積極拡大のため、7カ国に拠点を設立し、回収・販売ネットワークの強化に努めています。

海外展開の強化：東アジアNo.1のリファイナーへ

当社は、一貫した貴金属リサイクルシステムの展開から、地金、半導体・電子材料部材、化成品の製造・販売まで、貴金属関連の事業をフルレンジで行っています。さらに、治具の精密洗浄、自社の工程から発生する廃棄物の無害化処理も行っています。これらの総合力を海外でも発揮しています。

日本のエレクトロニクスメーカーの拠点が集中する東アジアには1992年から進出しており、シンガポール、タイ、フィリピン、中国、マレーシア、台湾、ベトナムに拠点を設立し、貴金属製錬を行う工場は、タイ(2003年稼働)、マレーシア(2012年稼働)、ベトナム(2016年稼働)の3カ所にあります。機能の充実により、日系企業だけでなく、非日系企業との取引も拡大しています。今後も東アジアでNo.1のリファイナーを目指し、事業を拡大していきます。



ベトナム現地法人

自動車向け分野での事業の拡大

現在、運転補助機能付きの自動車の開発が進み、自動車の電装化が進んでいます。また、環境規制の強化を背景に電気自動車の普及が見込まれます。これらのことから、自動車向け電子部品からのスペックアウト品の回収量の拡大とともに、貴金属材料の販売量の増大が期待されますので、この分野での事業の拡大に注力しています。

リチウムイオン電池からの貴金属回収技術の開発

新たな成長の柱を確立するため、新技術の開発に取り組んでいます。当社は太平洋セメント(株)様と共同で、セメント生産設備を活用し、電気自動車などの大型リチウムイオン電池から、鉄、銅、レアメタルなどを回収する技術を開発しました。ハイブリッド車や電気自動車の普及によりリチウムイオン電池の大量廃棄が見込まれ、中期的な事業開発を進めています。

当社グループ独自の技術でPCB廃棄物の一括処理に貢献し、事業機会が拡大基調

有害なポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物を保管している事業者は、法律(いわゆる「PCB特別措置法」)によって2027年3月31日までに自ら処分するか、処分を委託することが義務付けられており、違反すると罰則が科されます。

このことで当社グループの事業機会が拡大しています。独

自技術を活かし、お客様企業の敷地内(オンサイト)での処理ができるほか、PCB廃棄物の収集、専門処理施設への運搬も行っており、問い合わせ、注文が急増しています。低濃度PCB廃棄物の無害化処理技術を紹介した「2018 NEW 環境展」(2018年5月22日～25日、東京ビッグサイト)においても来場者から大きな関心を集めました。



2018 NEW 環境展

現在、PCB廃棄物は、専門施設の中間貯蔵・環境安全事業(株)(JESCO)にて処理されています。しかし大きくてトラックで運搬できないトランスは、当社グループのゼロ・ジャパン(株)の独自技術(SMCC※)によりオンサイトで無害化処理しています。

JESCOへのPCB廃棄物収集・運搬については、当社はJESCO東京PCB処理事業所(「JESCO東京事業所」「JESCO東京」)の入門許可の第1号を取得しており、2015年12月にはJESCO北海道PCB処理事業所(「JESCO北海道事業所」「JESCO北海道」)での入門許可も取得しました。

PCB廃棄物収集・運搬については、全国34都道府県まで許可を拡大し、北海道から近畿までの広範囲にわたって収集・運搬できる体制を整えました。2018年3月末時点で、JESCO東京に運ばれるトランスやコンデンサ処理量の20～30%を当社が運搬し、トップクラスの実績を誇っています。また、微量PCB廃棄物処理においても、無害化処理認定業者と連携をとり、積極的な取り扱いに取り組んでいます。

※SMCC：金属ナトリウム添着セラミックスによる独自のPCB無害化処理技術。

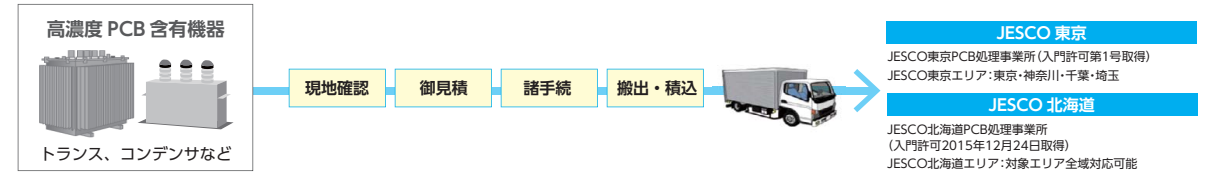


PCB廃棄物専用運搬車両
注：輸送時の対策の詳細はP32をご覧ください。

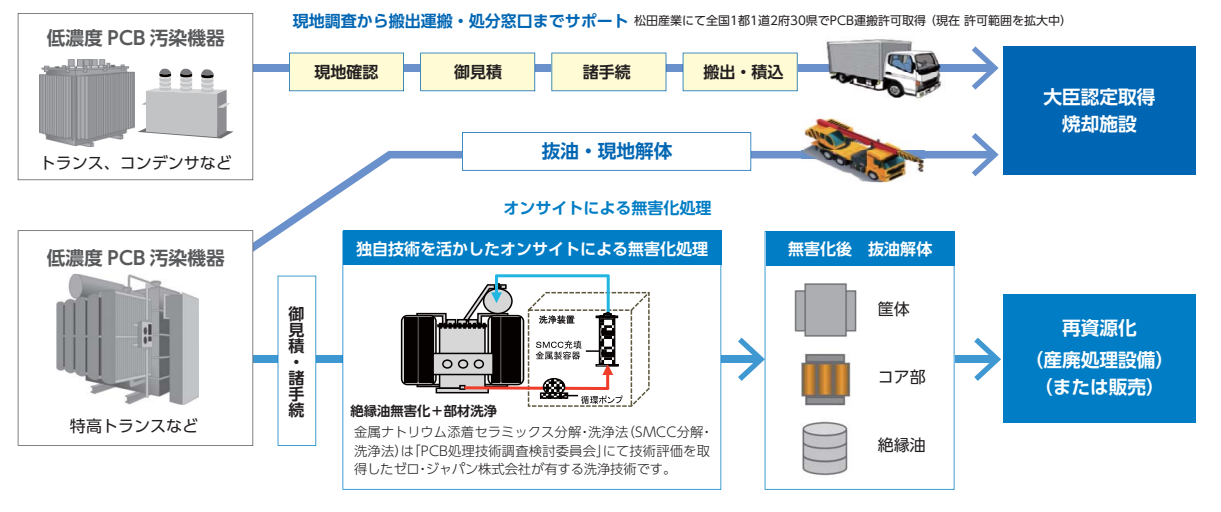
■PCB廃棄物の一括処理提案

松田産業グループとして、PCB廃棄物に関するあらゆるご案内を提供しています。

引き取りまでに必要な関連業務もサポート、必要に応じて抜油・付属品解体を実施



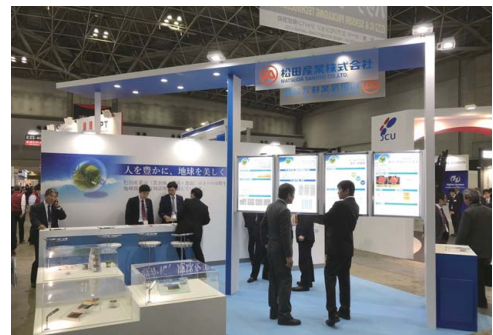
現地調査から搬出運搬・処分窓口までサポート、オンサイトによる無害化処理も実施



松田産業の
強みと成長戦略

TOPIC 幅広い顧客開拓へ:国内外の各種展示会に出展

当社は開発した化成品などの製品を各種展示会に出展し、顧客開拓に努めています。最近では、「第19回半導体・センサパッケージング技術展」(2018年1月17日～19日、東京ビッグサイト)、「2018 NEW 環境展」(2018年5月22日～25日、東京ビッグサイト)に出展しました。いずれも、幅広いユーザーが来場する大規模な展示会で、国内外の半導体・電子部品産業に対し、当社の豊富な経験をもとに貴金属化成品や回収装置などのリサイクルソリューション、環境技術を提案しました。



第19回半導体・センサパッケージング技術展

食品関連事業

ミッション

食品の安定供給と資源の有効活用が2大使命

■当社グループの貢献

大自然の豊かな恵みである食資源を供給する食品関連事業の使命は、食品の安定供給と資源の有効活用です。

●当社は、新興国の食料需要の増大、食料価格の国際的な上昇、災害時の物資の不足、食品衛生に関する事件などから、「安全・安心な食品を安定供給する」という使命の重みを自覚し、事業を推進しています。

●また、納品前の加工作業で材料ロス（廃棄物）の軽減に努めることで貴金属関連事業と同様に「資源の有効活用」に努めています。



水産品



農産品



畜産品

■SDGsへの貢献

事業を通じた社会貢献により、SDGsにも貢献しています。



目標1：貧困



目標2：飢餓



目標3：保健



目標14：海洋資源

■世界各国に広がる当社の仕入れソース

ベルギー／イタリア

乾燥卵



ベルギーの割卵工場

中国

魚肉すりみ／アサリ／カニ／タコ／イカ／エビ／冷凍野菜



中国の野菜選別風景



中国現地法人(青島)

アメリカ

魚肉すりみ
冷凍コーン／インゲン／人参／乾燥ポテト／乾燥卵／ポーク



アメリカの卵工場

カナダ

ポーク

ブラジル

チキン



ブラジルのブロイラー工場

デンマーク／フランス／スペイン

ポーク

インド

魚肉すりみ
乾燥卵
エビ



インドのエビ加工工場での選別風景

ミャンマー

エビ

オーストラリア

ビーフ

メキシコ

ポーク

ニュージーランド

冷凍コーン／グリーンピース



ニュージーランドのコーン工場

ペルー／チリ／アルゼンチン

乾燥卵／イカ

ベトナム／タイ／インドネシア

魚肉すりみ／エビ／タコ／冷凍野菜／チキン



ベトナムの魚カット工場



ベトナム現地法人(ホーチミン)



タイ現地法人(バンコク)

松田産業の強み

1. グローバルな調達ネットワークで多様な食材を提供

当社の食品関連事業における1つ目の強みは、商品の豊富な取り扱いとお客様に安全・安心な食材の提供を可能とするグローバルな調達ネットワークです。取り扱い商品は、エビ・カニ・すりみなどの水産品、鶏卵・乾燥野菜・冷凍野菜などの農産品、鶏肉・ポーク・ビーフなどの畜産品と多岐にわたり、調達先はアジア・北米・南米・ヨーロッパ・オセアニアの各国に広がっています。広範な産地とのパイプにより、お客様が必要とするあらゆる食材を提供しています。

2. 長年構築してきた食材の商品提案機能で世界の生産地とお客様を結ぶ

食品関連事業の2つ目の強みは、長年構築してきた食材の商品提案機能です。この事業は、1948年に余剰の卵白をかまぼこの副原料として水練業界に販売することから始まりました。当時、水練業界やハム・ソーセージ業界に卵白の

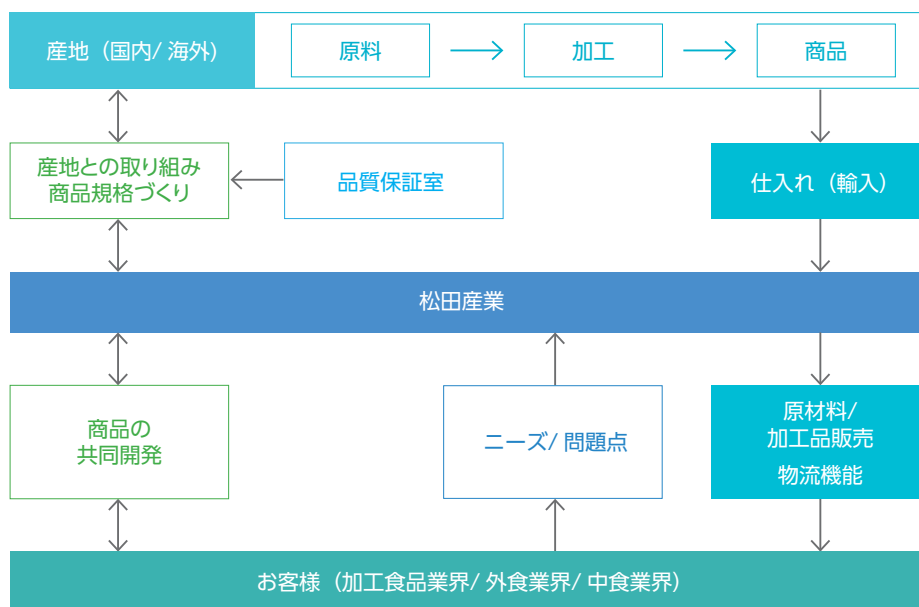
使用を提案したことを機に、当社は食品の商品提案機能を構築していきました。現在は、世界各国から安全・安心な食材を安定供給する専門商社機能だけでなく、商品提案機能を発揮して様々な食材を加工食品メーカーや中食・外食産業に納入しています。

3. きめ細かな納入前の現地加工と資源の有効活用

3つ目の強みは、世界各国の調達先での現地加工を基本とすることでお客様のご支持を獲得していることです。お客様の仕様や規格に合わせて現地で加工するというきめ細かな対応は、海外の生産拠点での工程指導の徹底により実現しており、この現地加工が国内の納入先での加工工程をスムーズにしています。また、再加工における廃棄物を軽減し、限りある地球資源を最大限に有効活用しています。

■食品関連事業の機能と品質管理体制

当社の食品関連事業は、徹底した品質管理の下、商社機能と商品提案機能を発揮しています。国内外の産地で品質管理を徹底し、安全・安心な食品を社会に提供しています。



4. ISO 9001に基づきグローバルに展開する品質管理体制

4つ目の強みは、調達先がグローバル化しても、食品の品質、安全性、トレーサビリティが確保されていることです。「価値ある商品を通じて、お客様に健康・おいしさ・楽しさを提供する。」を品質方針に掲げ、品質保証活動を実施しています。具体的には1988年に設置した品質保証室が中心となって食品の安全と安心の品質管理を行っています。品質保証室は2007年12月独自にISO 9001の認証を取得し、最近では2017年11月に認証が更新されました。

品質保証室は、各種検査の実施により原材料の品質向上に取り組むだけでなく、現地提携パッカーに対する絶え間ない産地指導も行っています。なかでも調達品目が多岐にわたる中国においては、2012年に現地法人(青島)を設立したことを機に、調達先での品質管理のさらなる強化を図っています。



品質保証室のサンプリング検査



現地指導

5. 食材のサプライチェーン全体の管理を通じた食の安定供給と、それが実現する生態系保全

以上のように、グローバルな調達と品質管理とともに、食材のサプライチェーン全体の管理を通して、食の安定供給が可能となっています。原料調達から品質管理などの各工程だけでなく、それらの工程のトータルな管理を徹底しています。

また、サプライチェーン管理がしっかりしていることで、生態系保全にも貢献しています。当社の水産品の一部には海洋管理協議会(MSC)の基準を満たす「海のエコラベル」という認証が与えられています。これは、将来の海の生物の保護や生態系の保全を目的に、適切な方法で漁獲・加工し、流通している水産品であることを証明するものです。当社は、食材のサプライチェーン全体の管理を徹底することで、生態系の保全にも貢献しながら事業を展開しています。2011年に取得して以来、毎年審査機関による監査を受け、2017年に範囲の拡大を行いました。元々は本社と名古屋営業所のみでしたが、国内全営業所13カ所と、海外現地法人3カ所でも、MSC認定商品を扱えるように更新を行いました。



「海のエコラベル」認証

TOPIC 幅広い顧客開拓への取り組み：展示会への出展

食品関連事業においても、幅広い顧客開拓への取り組みとして各種の展示会に出展しています。最近でも食品事業部食材流通課が食品展示会に出展し、当社の多岐にわたる仕入れソース、商品提案機能、加工技術、品質管理体制などの強みを直接来場者に説明しました。



食品展示会2018

成長戦略

基本戦略

当社は食品関連事業を安定的成長部門と位置づけ、中長期的に持続可能な成長を下支えする役割を担っています。

2016年度からの中期経営計画においては、当社グループがこれまでに培った品質保証に関するノウハウを活かし、安全・安心かつ高品質で安定的な食品原材料の供給によって事業の差別化と変化する需要業界のニーズに対応した営業の拡大を目指してまいります。

この中で、輸入原料価格の上昇にも対処し、収益性の確保を図ります。また、中国（青島）や、タイ（バンコク）、そして2017年5月に設立したベトナム（ホーチミン）の現地法人を活用し、良質な供給ソースの確保と新規顧客の開拓を推進してまいります。

中期経営計画の重点方針

2016年度にスタートした中期経営計画では、（1）既存事業の収益極大化のため、品質保証ノウハウや調達力を活用した安全・安心・高品質な食品原材料の安定供給、（2）新たな収益源の構築のため、グローバルな調達ネットワークの拡大による商品ラインアップの拡充、（3）東アジア地区での積極拡大のため、中国、タイ、ベトナムの現地法人を活用した海外販売市場の開拓に努めています。

海外展開の強化

当社の成長戦略において海外展開の強化を重要なテーマとしています。2017年4月には海外における事業展開推進の強化を目的として海外事業推進部を設立しました。2017年5月には食品原材料の販売市場の開拓と現地における仕入強化を目的にベトナム（ホーチミン）に食品関連事業の現地法人を設立しました。中国（青島）、タイ（バンコク）の現地法人も活用し、調達ネットワークの拡大により、商品ラインアップを拡充し、加工食品メーカー、中食・外食産業への販売拡大を図っています。

水産物の強化

2016年のガルフ食品（株）の子会社化を機に、水産物の調達ネットワークが強化され、現在、魚肉すりみ等をはじめとする当社の水産品ビジネスにおいて、顧客の増加や仕入先の拡大等の相乗効果を生み出しています。1978年に水産品専門商社として設立された同社が長年培ってきた水産物輸入品の取り扱いノウハウを当社グループが取り込むことで、一層

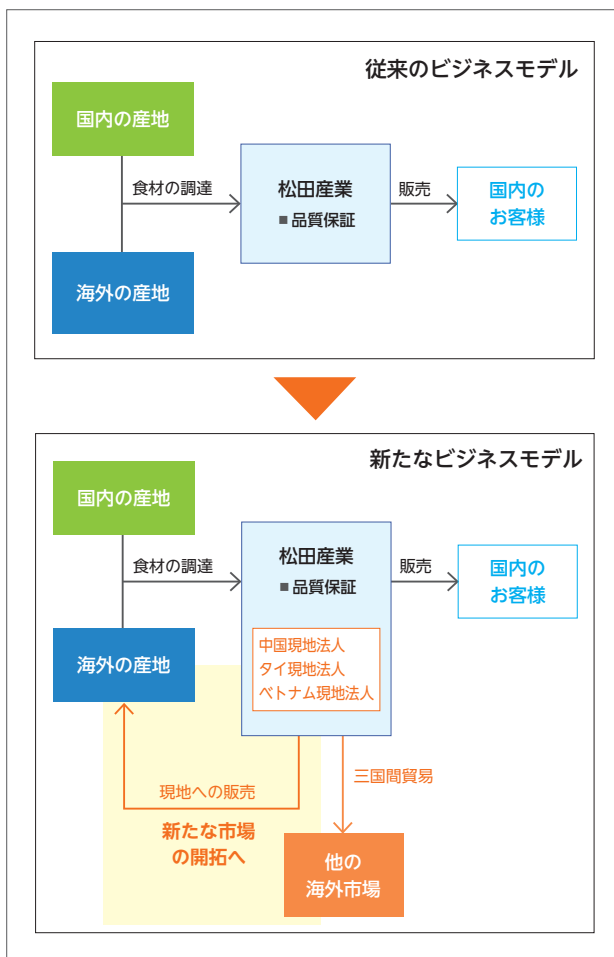
の成長を目指しています。

新しいビジネスモデルの構築へ：

海外の現地販売への取り組み

新たなビジネスモデルの構築にも取り組んでいます。従来のように、海外から調達した食材を国内に販売するだけでなく、中国、タイ、ベトナムの現地法人を活用し、現地国内向けの食材販売や、日本を介さないで現地法人が他国から仕入れて他国へ販売する三国間貿易など、新規販売先の獲得にも積極的に取り組んでいます。

■新たなビジネスモデルの構築へ



事業の持続可能性を追求するためマネジメント体制の強化を推進

事業の持続可能性を追求するためのマネジメント体制

当社グループが事業の推進を通じて成長し、企業価値を向上させていくためには、事業の持続可能性を追求する取り組みが必要です。そのため、制度や体制の整備、現場での管理活動の徹底に努めています。

これらは事業活動を制約するものではなく、むしろ、事業を円滑に推進するための社内のインフラを整備する活動として考えています。

コーポレート・ガバナンス体制

コーポレート・ガバナンスの状況

当社グループでは、経営環境の変化に迅速に対応し、公正で信頼性の高い経営の実現を目指しています。すべてのステークホルダーの皆様から深いご理解とご信頼をいただくために、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っています。

当社の現在のコーポレート・ガバナンス体制としては、意思決定における透明性および公平性の確保を重視し、監査等委員会設置会社を選択しています。さらに、監査等委員4名

全員を社外取締役とすることで、独立・中立の立場からの経営の監督機能の強化を図っています。

また、執行役員制度を導入し、経営機能と業務執行機能の双方の強化を図ることで市場環境の変化に対して、より適切かつ迅速に対応できる体制としています。

経営環境の変化に対応できる管理体制の構築：コーポレート・ガバナンス体制の強化

世の中の流れ

- 2015年5月 改正会社法施行
- 2015年6月 東京証券取引所の上場企業へのコーポレートガバナンス・コードの適用
- 2018年6月 コーポレートガバナンス・コード改訂

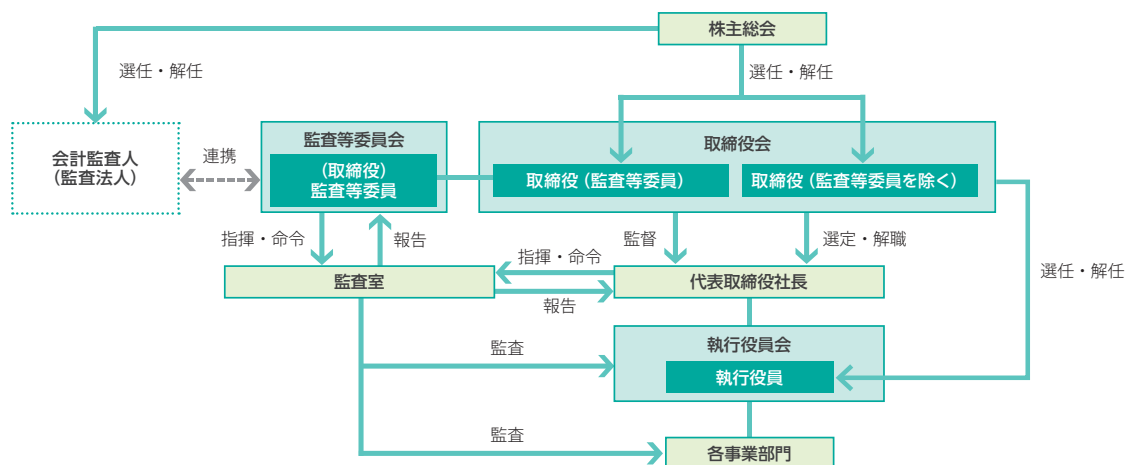
監査等委員会設置会社

2015年6月、監査等委員会設置会社へ移行しました。過半数を社外取締役で構成する監査等委員会を設置し、さらに、取締役会については当社グループの事業に精通した社内取締役と独立性の高い4名の社外取締役監査等委員で構成されています。

「コーポレートガバナンス・ガイドライン」の制定

2015年12月、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しました。これは、さらなる最適経営を目指し、株主および投資家、取引先、地域社会、従業員等との良好な関係

■コーポレート・ガバナンス体制図（2018年6月28日現在）



- ・当社は、監査等委員会を設置しております。
- ・当社は、執行役員制度を導入し、経営機能と業務執行機能を分離して、市場環境の変化に迅速に対応できる体制としております。
- ・取締役会は、原則月1回開催し、法定事項を含めた重要事項の審議・決定並びに各執行役員による業務執行を監督しております。
- ・取締役会は、監査等委員以外の取締役7名及び監査等委員である取締役4名（全員社外取締役）で構成されております。
- ・社長執行役員である代表取締役及び執行役員を構成員とする執行役員会を定期的に開催し、取締役会が決定した会社の経営方針に基づき、業務執行に係る重要事項についての審議を行い、社長執行役員及び取締役会の迅速な意思決定をサポートする体制としております。
- ・監査等委員会は、毎月開催され、監査等委員自らの職務の遂行状況について報告し、重要な事項についての協議又は決議を行っております。

を保ち、社会的責任を持続的に果たしていくために導入したもので、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的枠組みを示すものです。

2016年6月に執行役員制度の導入に伴う改訂を行っています。

執行役員制度の導入

2016年6月の定時株主総会の決議を経て、執行役員制度を導入しました。当社を取り巻く環境の変化に対して、より適切かつ迅速に対応するとともに、経営の意思決定および業務執行の監督機能と業務執行機能を分離することにより、経営機能と業務執行機能の双方の強化を図ることを目的としています。制度の概要は以下の通りです。

- ① 執行役員は、取締役会が決定した会社の経営方針を執行する権限を委任された者で、社長執行役員の下に業務執行を分担して行う責任者となります。
- ② 執行役員の選任および解任は、取締役会で決議できるものとします。
- ③ 取締役は、執行役員を兼務できるものとします。
- ④ 執行役員の任期は1年とし、再任を妨げないものとします。

役員選任理由

取締役選任理由

松田芳明

代表取締役社長兼社長執行役員として、取締役会および執行役員会の決議を執行するとともに、会社の業務を統括しております。1988年から当社の取締役として経営に携わるとともに、その間に培った豊富な経験と多方面にわたる知見を活かすことで社業の発展に寄与してきました。2003年に代表取締役社長に就任以降、強い決断力とリーダーシップを発揮し、当社グループの最高経営責任者として持続的な社業の発展を着実に遂行しております。

對馬浩二

経営企画部門を担当し、2004年から社長補佐として広範囲にわたる職務も務めております。取締役副社長兼副社長執行役員として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たすとともに、当社グループの経営をリードし企業価値向上に努めております。

片山雄司

人事総務部門、内部管理の分野で豊富な経験と見識を持ち、人事部長、総務部長、法務部管掌、TRM(トータルリスクマネジメント)委員長を担当するとともに、取締役兼常務執行役員として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。

山崎隆一

貴金属関連事業の営業責任者等の豊富な経験と実績を持ち、金属・環境営業本部長、アーバンリサイクル営業部管掌を担当するとともに、取締役兼執行役員として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。

木下敦視

資本政策や企業コンプライアンス、リスク管理の分野で豊富な経験と見識を持ち、管理本部長兼財務部長兼IR部長を担当するとともに、取締役兼執行役員として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。

石禾健二

人事関連部門で培った豊富な知識と経験を活かし、食品事業部長兼水産部長兼畜産部長兼海外事業推進部長を担当するとともに、

取締役兼執行役員として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。

都築淳一

貴金属関連事業における海外拠点の運営等の豊富な経験と実績を持ち、金属・環境営業本部では、海外事業全般を統括しております。また、執行役員として重要事項の決定および業務執行を適切に果たしております。

社外取締役選任理由

畠山伸一

公認会計士として会計分野の経験と高い見識を有しており、その知識や経験等を当社の監査・監督に活かしていただけるものと判断しております。当社と同氏の間には、人的関係、資金的関係および重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

内山敏彦

公認会計士として会計分野の経験と高い見識を有しており、その知識や経験等を当社の監査・監督に活かしていただけるものと判断しております。当社と同氏の間には、人的関係、資金的関係および重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

樋口和男

地方行政等多分野にわたる経験と高い知識を有しており、この専門的な知識をもって当社の監査・監督に活かしていただけるものと判断しております。当社と同氏の間には、人的関係、資金的関係および重要な取引関係その他の利害関係はありません。

中岡利徳

警察関係における経験と高い知識を有しており、この専門的な知識をもって当社の監査・監督に活かしていただけるものと判断しております。当社と同氏の間には、人的関係、資金的関係および重要な取引関係その他の利害関係はありません。

コンプライアンス体制

当社は、行動基準を定めた「企業倫理規程」とともに「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンスの実現のため役員・役職者・従業員の責務を明確にしています。貴金属関連事業、食品関連事業それぞれの業務の現場で関係法令の遵守が徹底される体制を整備しており、法令の改正にも迅速に対応しています。

また、内部通報制度(ホットライン制度)を構築し、コンプライアンスの状況を監査する内部監査部門を設置しています。これらの活動は定期的に取り締り委員会・監査等委員会に報告されます。

紛争鉱物の管理体制：グローバルなサプライチェーン管理による国際認証の取得

当社は2012年7月にEICC-GeSI^{*1}が定める監査にて、金に関するコンフリクトフリー^{*2}の認証を取得し、「コンフリクト・フリー・ゴールド・リファイナーズ(Conflict-Free Gold Refiners)」のリストに登録されました。

そして、2014年6月には、当社が登録されているロンドン地金市場協会(LBMA)が定める「レスポンシブル・ゴールド・ガイダンス(Responsible Gold Guidance)※3」に基づく監査を受審し、金のコンフリクトフリー認証を取得しました。

EICC-GeSI とLBMA は相互認証の合意を表明していますので、「コンフリクト・フリー・ゴールド・リファイナーズ」のリストには、継続して登録されています。また、2018年6月には、1年ごとの定期監査を完了しています。

引き続き当社は、「紛争鉱物取り扱いに関する管理方針」の下、サプライチェーンに対して紛争鉱物に関する管理を実施していきます。



金のコンフリクトフリー認定証

- ※1：米国のEICC(Electronic Industry Citizenship Coalition)と欧州のGeSI(Global e-Sustainability Initiative)を指す。両団体は、共同で紛争鉱物問題に取り組んでいる。
- ※2：紛争の助長(人権侵害、武装勢力への利益供与等)に関与していないこと。
- ※3：金の調達に関する責任ある取り組みを定めた基準。

紛争鉱物取り扱いに関する管理方針 (2014年4月1日制定)

松田産業株式会社(以下、「当社」という。)は、「限りある地球資源を有効に活用し、業を通じて社会に貢献する」を企業理念として掲げ、企業理念の実現を目指して事業活動に努めております。この企業理念の実現の為に、当社は原材料の調達において、企業倫理規程及びコンプライアンス規程に定める人権侵害やマネーロンダリング等の非人道的、不正に関与している紛争地域からの紛争鉱物の調達を回避し、かつテロリズムに対する融資を禁止することを基本方針とし、サプライチェーンに対して以下の通り管理いたしております。

- ・管理体制と責任について
当社は、鉱物調達に関する統括責任者を置き、選任された管理責任者により管理体制を構築し、紛争鉱物の管理を推進いたします。
- ・高リスクな調達先の判断基準
人権侵害やマネーロンダリング等の非人道的、不正に関与している紛争地域に由来する鉱物を取り扱うか、若しくは紛争やテロリズムに対する資金供与を行っている調達先を高リスクと判断いたします。
- ・原材料調達先へのデューデリジェンス
原材料の調達先に対してデューデリジェンスを実施し、リスク評価を行います。その評価結果により、紛争地域に由来する紛争鉱物であると判明した場合には取引をいたしません。
- ・取引のモニタリングと記録の保管
上記のデューデリジェンスが適切に実施されていることを監視する為に、取引に関する記録を適切に管理し、定期的な内部監査を実施いたします。
また、LBMAのレスポンシブル・ゴールド・ガイダンスに基づいた、第三者機関による監査を受審いたします。
- ・教育
紛争鉱物の管理に携わる全ての要員に対し、必要な教育・訓練を実施いたします。

内部統制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、内部統制システムを整備し、適宜改定しており、損失の危険の管理などについても各規程を整備し、取り組んでいます。

情報セキュリティ

当社は、事業の推進において顧客企業の機密情報を日々取り扱っているため、情報セキュリティの保護・管理のための基本方針を設定し、情報セキュリティ管理規程に基づき、製造現場で周知徹底を図っています。

注：貴金属関連事業の機密情報の取り扱いの詳細はP22をご覧ください。

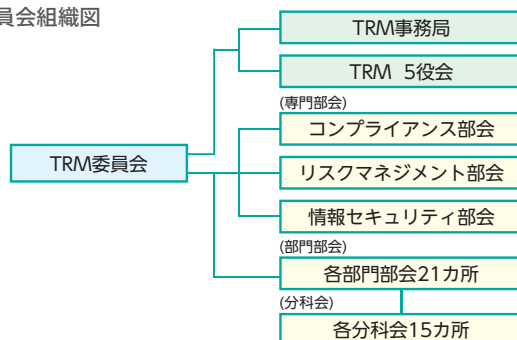
情報セキュリティ基本方針 (2008年4月1日制定)

- ・当社および当社グループ会社の業務にかかわる全員は、情報セキュリティ基本方針および関連する規程、法令を遵守し、情報資産の保護に努める。
- ・情報資産に対するリスクを明らかにし、適切なリスク対策を実施する。
- ・情報セキュリティ対策の有効性を定期的に監査し、継続的な維持・改善に努める。
- ・全従業員に対する、情報資産の重要性を十分に認識するための教育、啓蒙活動を実施する。

リスク管理体制

当社グループでは、コンプライアンス、環境、災害(事業継続計画)、品質、情報セキュリティ、債権管理、商品相場、為替管理など多岐に及ぶリスクを想定し、リスク管理にあたっております。「TRM(トータルリスクマネジメント)委員会規程」に基づくTRM委員会の活動により、企業経営に重大な影響を与える様々なリスクの顕在化を未然に防止するとともに、万一緊急事態が発生した場合には迅速かつ確かな対応を図ります。全社のリスクに関する総括責任者であるTRM委員長は、全社的リスク管理のレビューを実施し、結果は取締役会および監査等委員会に報告されます。

TRM委員会組織図



徹底した品質管理で企業価値を支える (お客様からの信頼獲得のために)

品質管理・保証体制

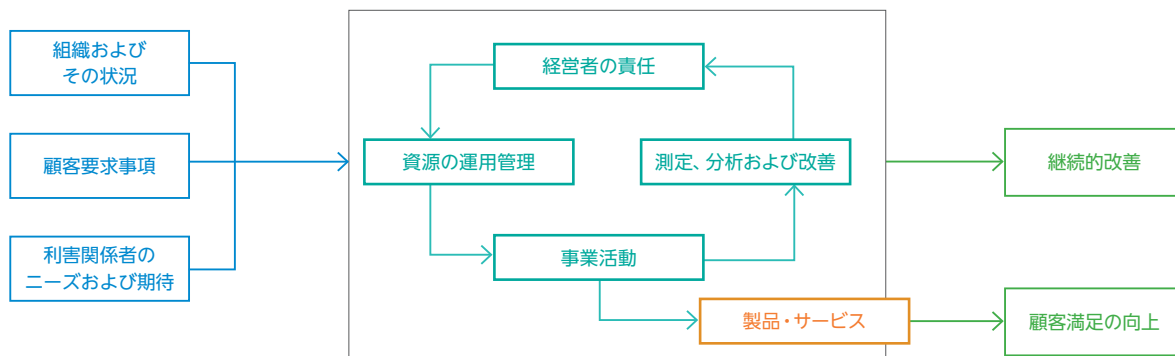
当社グループは長い年月をかけて品質管理・保証体制を構築し、現在も日々改善に努めています。貴金属事業と環境事業（産業廃棄物関連事業）の製品の製造・開発・処理を行う部門である旧生産本部（現生産部門）が、2006年3月に品質マネジメントISO 9001の認証を取得しました。また、同2006年7月には旧貴金属事業部（現貴金属関連事業部門）が委託加工に関するISO 9001の認証を取得しています。

品質マネジメントのISO 9001、環境マネジメントのISO 14001の規格が、2015年に改正されたことに伴い、効率的な品質保証と環境管理体制を進めていくため、当社の経営方針と2010年に制定した当社の環境活動の基盤となる環境方針に基づき、「顧客満足第一」「コンプライアンス重視」「環境負荷の低減と循環型社会の構築への貢献」「PDCAの貫徹」の4本柱を基軸とした「品質・環境方針」を2017年1月に制定し、品質と環境に関する統合マネジメントシステムの運用を開始しました。この統合マネジメントシステムは、2017年8月に認証機関によりISO 9001とISO 14001の統合認証審査を受けています。統合マネジメントシステムの運用によって、品質管理体制と環境管理体制の継続的改善を目指してまいります。

また、タイとシンガポールの現地法人ではISO 9001とISO 14001、マレーシアの現地法人はISO 14001の認証を取得しています。

注：環境方針はP1をご覧ください。食品事業部の品質管理の詳細はP16、17をご覧ください。

■PDCAサイクルに基づいた品質保証体制



機密保持体制

当社は、電子部品工場でスペックアウトとなった部品などを貴金属原料として回収しています。そこにはお客様の知的財産情報が含まれている場合が少なくありません。そうした原料部品が万一外部に流出すれば、お客様に多大な損害が発生する可能性があるため、配送や処理作業に携わる社員のコンプライアンス教育を徹底させています。

また、機密滅却処理を行う入間工場には、様々な物理的なセキュリティ対策を行っており、そのセキュリティシステムも評価対象に組み入れた上で、お客様がISO 15408の認証を取得されています。

さらに、搬出元での機密滅却を希望されるお客様に対しては、移動粉砕車を用いて敷地内で粉砕してから搬送するサービスを行っています。

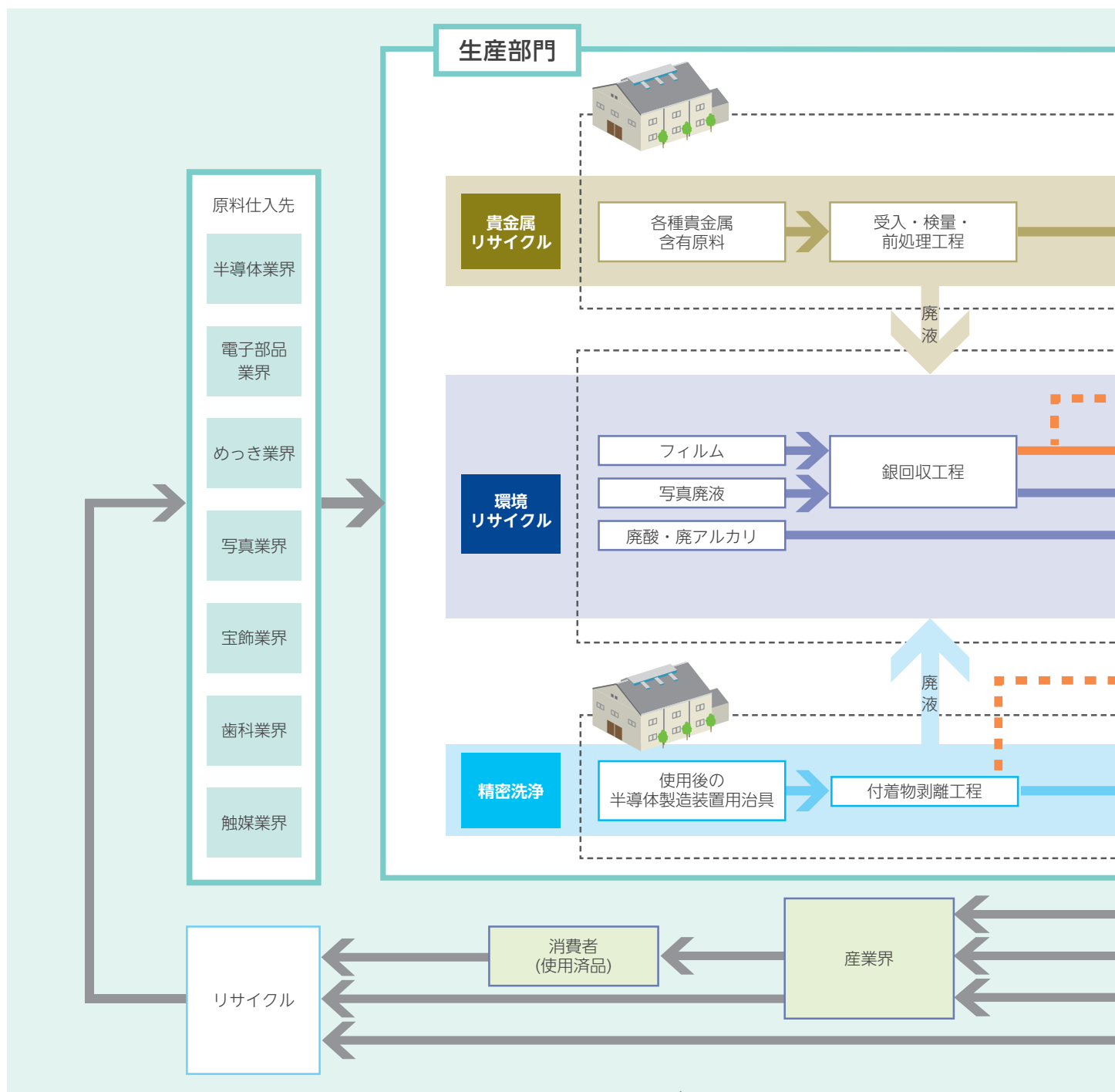
これらの機密保持体制により、お客様に安心をお届けしています。また、他のお預かりする部材や治具に関する機密保持についても、厳格なセキュリティ体制を構築しています。



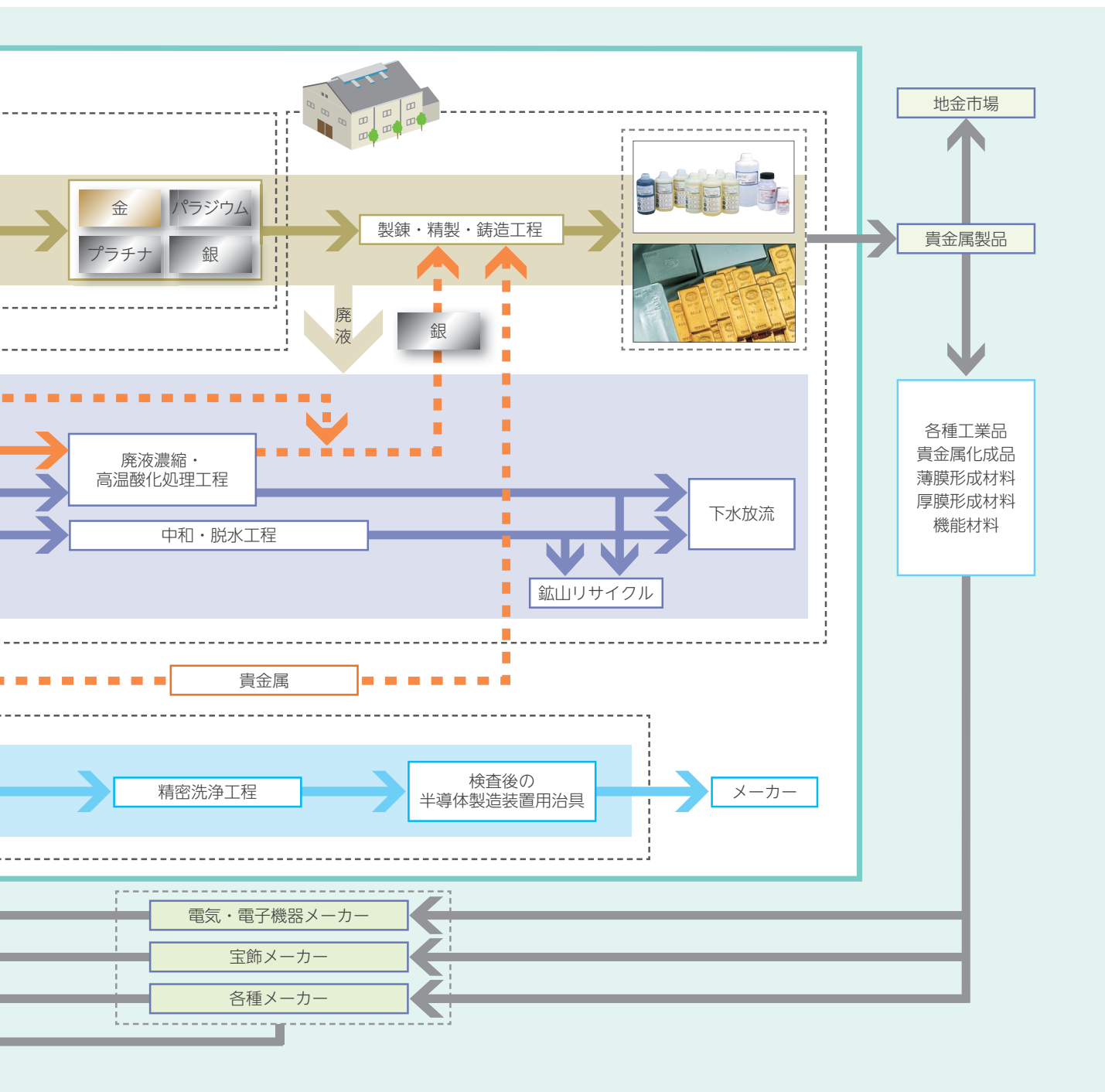
移動粉砕車

地球環境保全と循環型社会構築への貢献

事業活動と環境負荷の全体像



INPUT (2017年度の投入量) 注：水以外は原油換算	入間地区5工場	入間地区5工場 + 関工場	
	再生油	1,879.5 kl	1,879.5 kl
	天然ガス	1,988.8 kl	1,988.8 kl
	液化石油ガス (LPG)	47.3 kl	56.4 kl
	灯油	18.5 kl	18.5 kl
	軽油	1.2 kl	2.9 kl
	ガソリン	1.5 kl	1.5 kl
	電力	2,637.7 kl	2,799.2 kl
水 (市水)	87,392.0 m ³	87,758.0 m ³	



持続可能性の追求
環境管理

OUTPUT (2017年度の排出量)	入間地区5工場	入間地区5工場 + 関	入間地区5工場 + 関 + 狭山
	排水	84,139.0 m ³	84,505.0 m ³
二酸化炭素 (CO ₂)	14,309.34 t-CO ₂	14,651.84 t-CO ₂	
廃棄物*	38.3 t	38.3 t	55.2 t

* (廃棄物内訳) 入間地区5工場: 38.3t 関工場: 0t 狭山事業場: 16.9t
関工場からの排出はすべてリサイクルのため「廃棄物」にはカウントされていません。

注: 2017年度からデータの集計範囲が拡大しました。

入間地区5工場: 従来の集計範囲。入間工場、入間第2工場、武蔵工場、武蔵第2工場、開発センター。

入間地区5工場+関工場: 従来の集計範囲に関工場を追加。

入間地区5工場+関+狭山: 従来の集計範囲に、関工場、狭山事業場を追加。

環境管理体制

事業推進・品質管理と連動した環境管理体制

当社グループの事業は地球資源の有効活用そのものであり、事業推進は地球環境の保全に直結しています。また、有害物質排出の法規制やさらに厳格な自主基準の達成は品質管理の徹底とも連動しています。事業推進や品質管理と連動した環境管理体制を構築・運営し、2017年1月からは、環境マネジメントのISO 14001と品質マネジメントのISO 9001を統合化したマネジメントシステムの運用に取り組んでいます。

ISO 14001により事業推進と環境保全を両立

事業推進と環境方針に基づく環境保全の両立のため、ISO 14001に基づく内部と外部による監査は重要な役割を担っています。旧生産本部（現生産部門）は、1999年にISO 14001を取得し、2014年に認証の更新を受けています。2017年8月に日本検査キューエイ株式会社による環境マネジメントシステム（EMS）の外部監査、2017年6月に内部監査を受けました。旧環境事業部（現環境ソリューション事業部）においては、2006年にISO 14001を取得し、2015年に認証の更新を受けています。2016年9月～12月に内部監査、2017年2月に外部監査を実施しました。

なお、2017年1月からは、「顧客満足第一」「コンプライアンス重視」「環境負荷の低減と循環型社会の構築への貢献」「PDCAの貫徹」の4本柱を基軸とした「品質・環境方針」を制定し、旧生産本部と旧環境事業部のISO 14001を発展させた品質と環境に関する統合マネジメントシステムの運用を開始しました。このシステムは2017年8月に認証機関によりISO 9001とISO 14001の統合認証審査を受けています。

法令遵守の徹底

当社は、関係省庁からの情報提供や関係省庁のホームページの確認等によって、常に最新の環境法令や規制を入手し、対応し、遵守を徹底しています。2011年の優良産廃処理業者認定制度への改定後も全国104の自治体から「優良な業者」として認定を受けています。

社内での法令遵守徹底のため、環境管理推進グループが全国の拠点を毎年訪問し、特に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）」に基づいた法的要求事項への適合評価や指導を行っています。

環境教育

当社は全従業員を対象にISO 14001に基づいた教育訓練を実施し、特定の作業には、必要な教育訓練を行い、要求事項を確実に満たした従業員を従事させています。また、2017年1月からの新たな統合マネジメントシステムの運用とともに、教育訓練のレベルアップに努めています。



環境会計

環境経営の推進に役立てるため、2009年度から環境会計を導入しています。2017年度の環境負荷の抑制や低減の取り組みの費用額は約451百万円、投資額は約64百万円となりました。

■環境保全コスト（事業活動に応じた分類）

対象期間：2017年4月1日～2018年3月31日 集計範囲：生産部門 参考にしたガイドライン：環境省「環境会計ガイドライン（2005年版）」

単位 千円

	分類	主な取り組み内容	費用額	投資額
(1) 事業エリア内コスト	1公害防止コスト	排ガス処理設備、排水処理設備の維持管理等	194,594	39,988
	2地球環境保全コスト	省エネルギー活動（太陽光発電、節電等）	6,577	395
	3資源環境コスト	産業廃棄物の処理・処分（自社、委託）	159,064	24,591
(2) 上・下流コスト		—	0	0
(3) 管理活動コスト		環境マネジメントシステムの管理活動	35,807	0
(4) 研究開発コスト		産業廃棄物処理の効率化等	52,411	0
(5) 社会活動コスト		地域清掃活動	3,314	0
(6) 環境損傷対応コスト		—	0	0
総計			451,768	64,974

環境保全活動の概要

当社では、事業活動推進による地球環境の保全と循環型社会の構築に取り組みながら、品質管理と連動して、環境への影

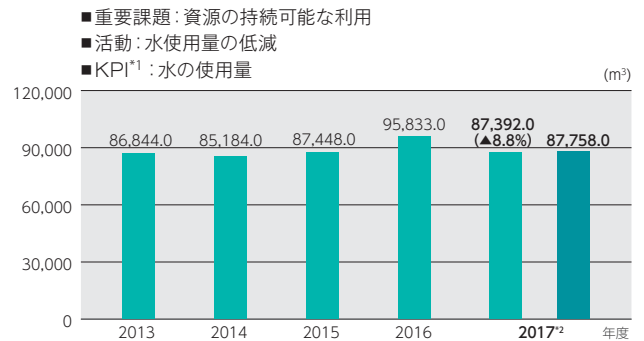
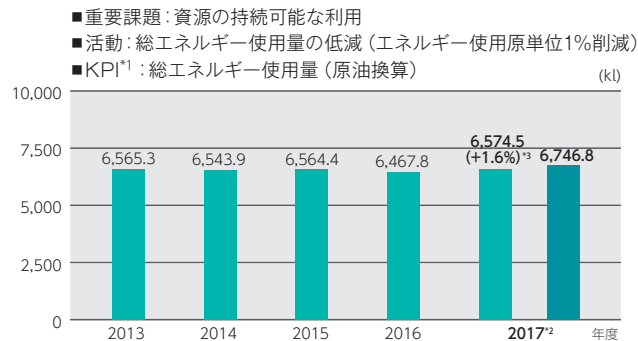
響について、把握・分析・評価をすることで、その影響の低減を推進しています。

■主な取り組み

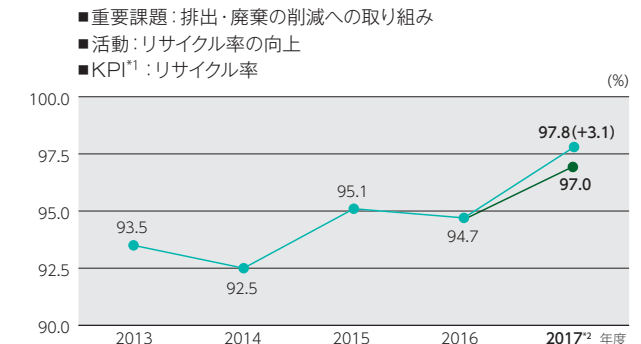
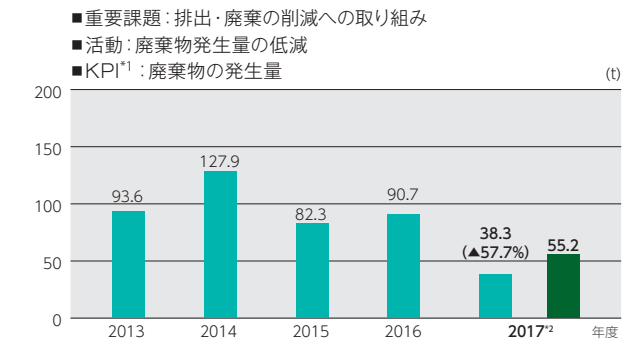
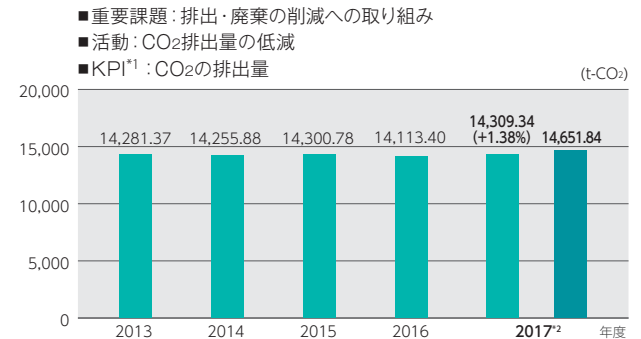
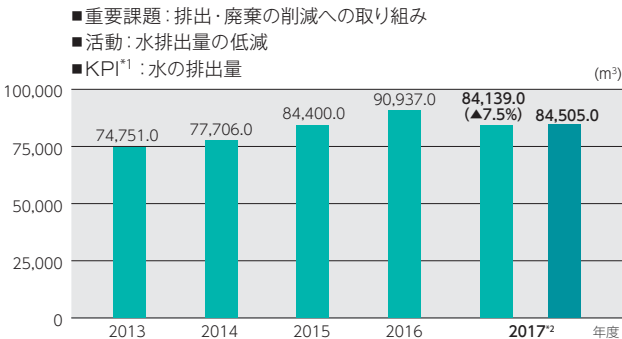
注：KPIの実績値(2017年度からデータの集計範囲が拡大しました。過年度との比較のため、従来の集計範囲のデータと拡大した集計範囲のデータの両方を掲載しています。)

- 入間地区5工場：従来の集計範囲。入間工場、入間第2工場、武蔵工場、武蔵第2工場、開発センター。
- 入間地区5工場+関：従来の集計範囲に関工場を追加。
- 入間地区5工場+関+狭山：従来の集計範囲に、関工場、狭山事業場を追加(廃棄物の発生量、リサイクル率)。

INPUT (事業活動に使用した物質投入量)



OUTPUT (事業活動による物質の排出量)



化学物質管理

- 活動：化学物質安全管理の徹底
- KPI^{*1}：第1種指定化学物質の排出量・移動量
2017年度のデータはP30をご参照ください
- 集計範囲：従来の入間地区5工場

その他

- 活動：定期的なパトロールによる早期発見、点検簿による点検強化、また騒音・振動と悪臭の発生防止
- KPI^{*1}：騒音・振動・悪臭の発生/2013年度から2017年度は発生ゼロ
- 集計範囲：従来の入間地区5工場

*1 KPI (Key Performance Indicators)：主要業績評価指標。重要課題の取り組みの状況の定量的指標。*2 2017年度の()内の数値は2016年度比。
 *3 数値は原単位対比ではなく、実使用量対比。

環境パフォーマンス

事業活動における資源・エネルギーの使用量 (INPUT)

総エネルギー使用量

2017年度の総エネルギー使用量は、従来の集計範囲である入間地区5工場（入間工場、入間第2工場、武蔵工場、武蔵第2工場、開発センター）の合計において6,574.5kl、それに新設の関工場を追加すると6,746.8klとなりました。

当社はエネルギー使用量の低減努力の一環として、特A重油の使用を停止し、天然ガスに切り替えるなどしています。今後も高効率モーター、高効率空調機器の採用などにより、エネルギーの利用効率の改善に努めていきます。

■総エネルギー使用量の推移

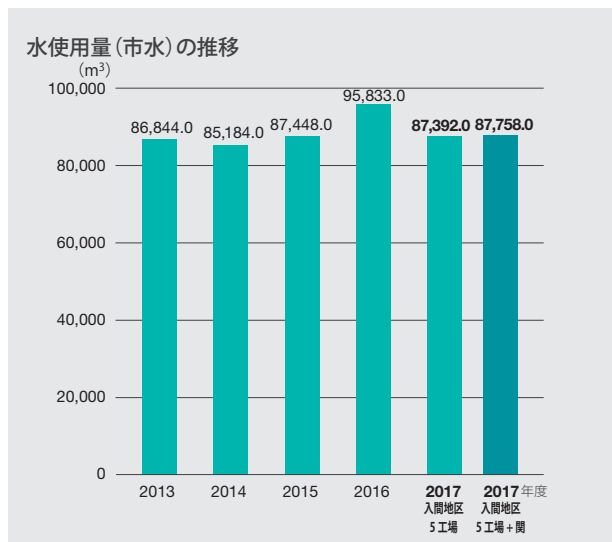
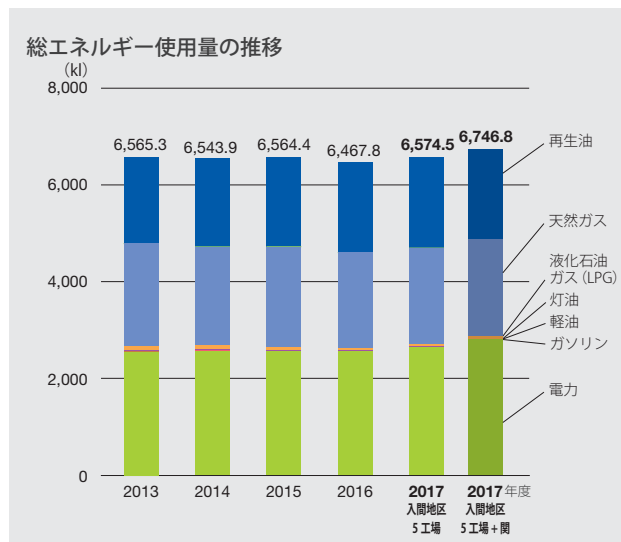
単位 kl (原油換算)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
					入間地区5工場	入間地区5工場 + 関
再生油	1,779.1	1,823.3	1,841.4	1,867.5	1,879.5	1,879.5
特A重油	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
天然ガス	2,117.3	2,042.3	2,067.0	1,973.7	1,988.8	1,988.8
液化石油ガス (LPG)	95.9	81.1	80.1	50.9	47.3	56.4
灯油	20.8	27.5	21.5	21.0	18.5	18.5
軽油	1.3	2.3	1.7	1.3	1.2	2.9
ガソリン	6.1	5.7	6.5	6.5	1.5	1.5
電力	2,544.8	2,561.7	2,546.2	2,546.9	2,637.7	2,799.2
総エネルギー使用量	6,565.3	6,543.9	6,564.4	6,467.8	6,574.5	6,746.8

水の使用量

当社は生産工程における水の使用原単位を管理し、適正な量の水の使用に努めるとともに、純水を使用する工程から排出された水を他の工程で循環利用することにより、節

水を行っています。2017年度は、従来の集計範囲である入間地区5工場の合計においても、関工場を追加して拡大した集計範囲においても、武蔵工場における廃水処理プロセスの変更の効果により、水の使用量は減少しました。



事業活動における水質汚濁物質、大気汚染物質、廃棄物の排出量 (OUTPUT)

排水量

排水量は通常、水の使用量と連動し、2017年度においては、従来の集計範囲(入間地区5工場)、拡大した集計範囲(関工場追加)のいずれにおいても、水の使用量の減少に伴い、排水量も減少しました。

二酸化炭素排出量

設備の改善や操業の効率化などにより、二酸化炭素(CO₂)の排出量の減少に努めています。

■二酸化炭素排出量と原単位の推移

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
					入間地区 5工場	入間地区 5工場+関
■ 二酸化炭素 排出量 (t-CO ₂)	14,281.37	14,255.88	14,300.78	14,113.40	14,309.34	14,651.84
● 原単位 (事業規模別) (t-CO ₂ /人)	43.02	42.30	37.93	36.00	38.36	36.18
人員数	332	337	377	392	373	405

排水中の有害物質などの規制対象物質

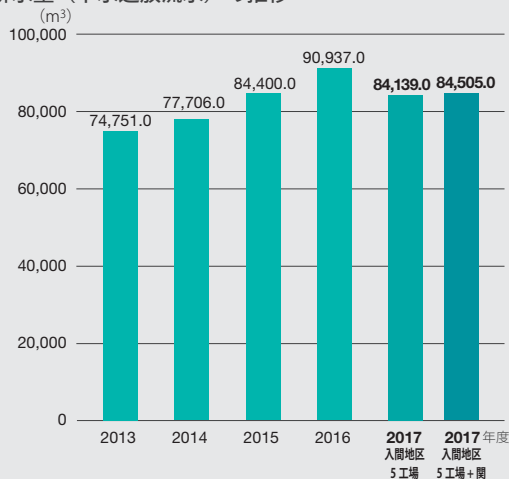
排水中の有害物質などの規制対象物質の含有量については、法規制よりも厳しい自主基準を設定し、いずれも達成しています。

■排水中の物質 (武蔵工場：2018年3月20日現在 武蔵第2工場：2018年3月20日現在)

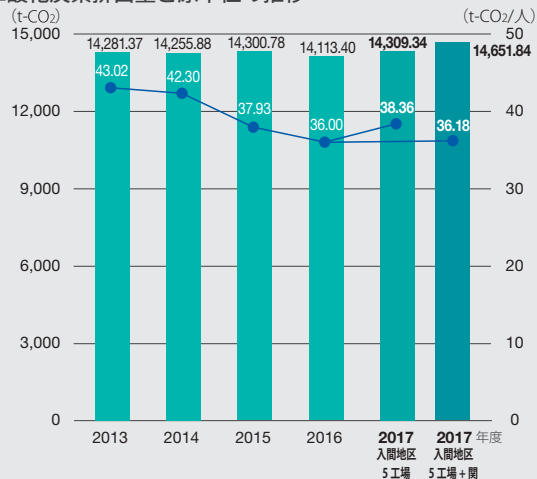
分析項目	(単位)	法規制	自主基準	分析結果	
				武蔵工場	武蔵第2工場
BOD	mg/l	600	540	1 未満	11
COD	mgO/l	—	—	180	210
Cd (カドミウム)	mg/l	0.03	0.027	0.009	0.008
CN (シアン)	mg/l	1	0.9	0.1 未満	0.1 未満
Pb (鉛)	mg/l	0.1	0.09	0.05 未満	0.05 未満
Cr ⁶⁺ (六価クロム)	mg/l	0.5	0.45	0.05 未満	0.05 未満
As (ヒ素)	mg/l	0.1	0.09	0.01 未満	0.01 未満
Hg (水銀)	mg/l	0.005	0.0045	0.0005 未満	0.0005 未満
Se (セレン)	mg/l	0.1	0.09	0.01 未満	0.01 未満
F (フッ素)	mg/l	8	8	1 未満	1 未満
B (ホウ素)	mg/l	50	50	2.05	1 未満

BOD：生物化学的酸素要求量 COD：化学的酸素要求量

排水量 (下水道放流水) の推移



二酸化炭素排出量と原単位の推移



排ガス中の有害物質などの規制対象物質

排ガス中の有害物質などの規制対象物質の含有量については法規制より厳しい自主基準を設定し、達成しています。

■高温酸化反応装置での測定（2018年3月28日現在、ダイオキシン類は2017年8月30日現在）

分析項目	(単位)	法規制	自主基準	分析結果
ばいじん	g/m ³ _N	0.25	0.1	0.03
いおう酸化物 (SOx)	m ³ _N /h	11.342	11.342	0.01 未満
窒素酸化物 (NOx)	ppm	250	180	57
一酸化炭素 (CO)	ppm	100	100	10
塩化水素 (HCl)	mg/m ³ _N	200	200	0.6
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ _N	10	0.1	0.011
銀 (Ag)	mg/m ³ _N	—	—	0.031

注：集計範囲は武蔵工場と武蔵第2工場。

■廃棄物焼却炉での測定（2017年7月12日現在）

分析項目	(単位)	法規制	自主基準	分析結果
ばいじん	g/m ³ _N	0.25	0.1	0.01
いおう酸化物 (SOx)	m ³ _N /h	3.6	3.6	0.0031
窒素酸化物 (NOx)	ppm	250	180	75
一酸化炭素 (CO)	ppm	100	100	2.2 未満
塩化水素 (HCl)	mg/m ³ _N	500	200	1.3
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ _N	5	0.1	0.019

注：集計範囲は、武蔵工場、武蔵第2工場、入間工場。



排ガス処理設備

廃棄物

当社は貴金属のリサイクルという事業を通じて地球資源の有効活用と地球環境保全に貢献すると同時に、生産工程において排出される廃棄物の量を削減し、さらにその廃棄物を無害化した上で処理しています。このように、一貫した環境保全・リサイクルシステムを運営しています。

■事業所別廃棄物排出量（2017年度）

	多量排出事業者要件 (中間処理業分除く)	排出量 (kg/年)						
		武蔵工場	入間工場	入間第2工場	開発センター	武蔵第3工場	関工場	狭山事業場
特別管理 産業廃棄物	50,000kg/年以上排出 ()内は2016年度	121,370.7 (58,781.7)	0.0 (0.0)	1,750.0 (5,841.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	13.0 (0.0)
産業廃棄物	1,000,000kg/年以上排出 ()内は2016年度	27,565.0 (31,315.0)	55,451.0 (75,648.0)	101,462.0 (108,622.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	57,507.2 (0.0)	19,525.0 (0.0)

■産業廃棄物

事業所別に厳格な産業廃棄物の管理を行っています。武蔵工場では、特別管理産業廃棄物が増加し、産業廃棄物は減少しました。入間工場の産業廃棄物は減少しました。また入間第2工場では、特別管理産業廃棄物、産業廃棄物ともに減少しました。

■廃棄物発生量とリサイクル率

当社は高いリサイクル技術を誇り、毎年安定的に高水準のリサイクル率を達成しています。2017年度は、従来の集計範囲（入間地区5工場）、拡大した集計範囲（関工場、狭山事業場を追加）のいずれにおいても、廃棄物発生量が大幅に減少し、リサイクル率も向上しました。

■廃棄物排出量原単位

2017年度は、従来の集計範囲（入間地区5工場）、拡大し

た集計範囲（関工場、狭山事業場を追加）のいずれにおいても、廃棄物発生量が大幅に減少し、原単位ペースでも減少しました。

■廃棄物排出量の原単位の推移（埋め立てに向けた廃棄物排出量）

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
					入間地区 5工場	入間地区 5工場+関 + 狭山
原単位 (事業規模別) (t/人)	0.28	0.38	0.22	0.21	0.10	0.11
人員数	332	337	377	392	373	489

化学物質管理について

当社では、貴金属製錬や廃棄物の無害化工程において様々な化学物質を取り扱っています。こうした化学物質の管理は、

作業者の労働安全衛生の確保を最優先課題とした上で、「大気、水質、土壌への有害物質排出削減」「製品からの有害物質の排除」を重点項目として取り組んでいます。

■第1種指定化学物質の排出量・移動量（2017年度）

化学物質	(単位)	対象事業所名	排出量			移動量	
			大気	水質	土壌	下水道	廃棄物
銀	kg	武蔵工場	1.2	0.0	0.0	24.6	0.0
シアン化合物	kg	武蔵第2工場	19.0	0.0	0.0	0.0	42.9
		開発センター	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0
		入間第2工場	27.9	0.0	0.0	0.0	0.0
フッ素化合物	kg	入間第2工場	6.4	0.0	0.0	0.0	3.5
鉛	kg	武蔵工場	1.4	0.0	0.0	1.2	0.0
ダイオキシン類	mg-TEQ	武蔵工場	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		入間工場	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0
塩化第二鉄	kg	武蔵工場	0.0	0.0	0.0	67.9	0.0
		入間第2工場	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		開発センター	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
マンガン化合物	kg	武蔵工場	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
		開発センター	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

武蔵第3工場の最新の環境性能

2014年から本格稼働した武蔵第3工場は、最新鋭の生産設備を備えており、生産効率が格段に向上しています。

さらに、太陽光発電システムも導入し、環境効率の一層の向上にも寄与しています。

当社は、すでに2004年8月に太陽光発電システムを開発センターに導入しており、太陽光発電システムにより得られた電力は、開発センターの照明機器とOA機器に使用しています。



武蔵第3工場



武蔵第3工場の太陽光発電システム

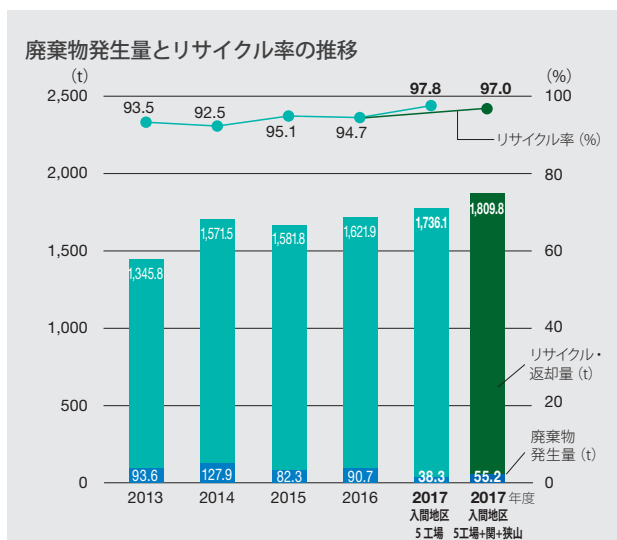


開発センター 太陽光発電システム

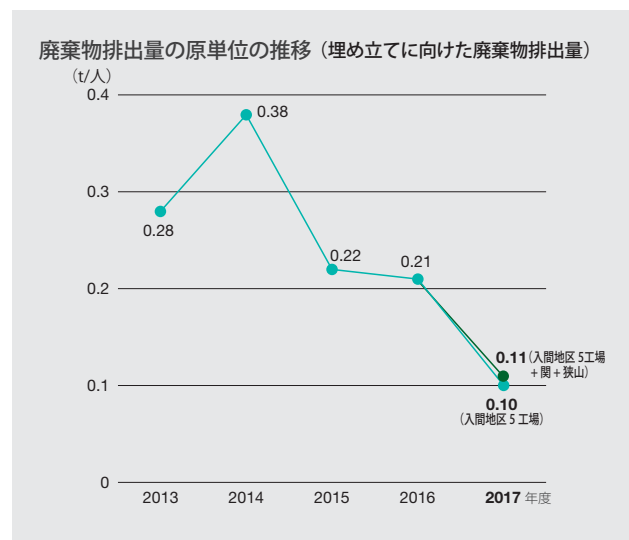


開発センター 太陽光発電所揭示板

持続可能性の追求
環境管理



注：廃棄物とは、リサイクルされず埋め立てにまわったもの。



安全な操業への取り組み (地域、従業員の安全と安心を確保)

安全管理の考え方

当社の事業活動は危険を伴うため、安全には細心の注意を払っています。安全操業に取り組むことで、地域、従業員の安全と安心を確保し、事業の持続可能性、企業価値の維持・向上に努めています。

労働安全衛生：理念・手法・実践による リスク管理

労働安全衛生の考え方

当社の労働安全衛生は「一人ひとりがかけがえのない人である」という人間尊重の理念から始まります。これに基づいてゼロ災運動を展開しており、その成否は人間尊重の理念をどのようにして実現するかにかかっています。まず「理念(心)」があり、そこに有効な「手法」があって、初めて「実践」に血が通ってくると考えています。ゼロ災運動は、理念・手法・実践を三位一体で推進しています。

労働安全衛生の維持と向上に向けた数々の取り組み 定期的な「防災訓練」と「緊急事態対応訓練」

中央労働災害防止協会が実施する安全衛生管理講習を全社的に行うほか(不定期)、生産部門においては、毎年、安全衛生計画を策定して実行しています。さらに、安全衛生委員会を構成し、労働安全衛生の維持と向上に取り組んでいます。

各工場では、月1回の「防災朝礼」と隔月1回の「防災訓練」を実施しています。また、予期しない緊急事態に備えて「緊急事態対応訓練」や、人工呼吸や心臓マッサージなどを学ぶ「救急救命講習」も定期的を実施しています。さらに、新入社員や搬入搬出を行う協力会社の方々を含めた新規入構者向けにも安全教育を実施しています。

毎月の安全衛生委員会では「ヒヤリハット事例」を写真つきなどでわかりやすく報告し、情報共有をしています。



中央労働災害防止協会
リスクアセスメント講習



フォークリフト講習

また、従業員は、KYT(危険予知トレーニング)を3カ月に1回実施し、安全意識高揚に努めています。



警察署主催の交通安全講習

工場ごとの安全衛生部会の下には課ごとの安全衛生ミーティングが設けられ、安全衛生委員会では階層にかかわらず対等な話し合いができるようになっていきます。

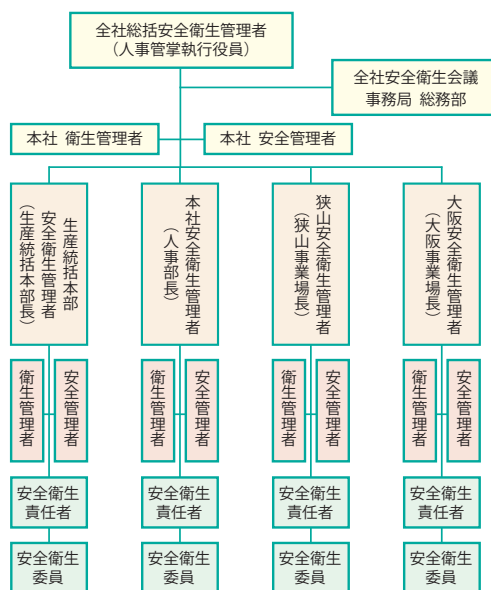
高圧ガス取り扱い講習会

2017年12月に高圧ガス取り扱い講習会を初めて開催しました。通常業務の中で様々な高圧ガスを使用しており、より安全な取り扱いと事故の未然防止を目的に、高圧ガス保安協会のご協力のもと、社内の関係者を集めて、高圧ガス取り扱い講習会を開催しました。



高圧ガス取り扱い講習会

■全社安全衛生管理組織図



自衛消防隊

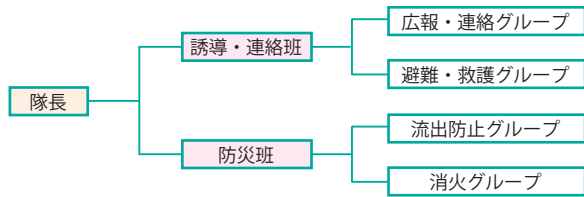
各工場には社員による自衛消防隊が組織され、入間市が主催する入間市自衛消防訓練大会に参加することが恒例になっ

ています（2017年は9月25日実施）。2017年の大会では当社の自衛消防隊は「1号消火栓の部」において敢闘賞となりました。なお、当社で火災がテーマの防災訓練を実施する際には、入間市の消防署員の方々に来訪をお願いし、ご指導をいただいています。



入間市自衛消防訓練大会

■自衛消防隊の組織図



ISO 14001に基づく「緊急事態対応訓練」

毎年1回、ISO 14001に基づいて行われる関東圏での緊急事態対応訓練が、2017年は10月と11月に分けて合計約50名が参加して狭山事業場で実施されました。タンクローリー車のタンクやドラムからの廃液の漏洩や反応ガスなどの発生を想定した設定で、それぞれの対応や応急処置の訓練が行われ、「事故は起きるもの」という意識を常に持ち、事前に訓練することで、二次災害の防止につながることを再認識しました。



緊急事態対応訓練

防災訓練

狭山事業場では、2009年6月に稼働して以来、安全衛生活動の一環として、年1回の防災訓練を行っています。

この他にも様々な訓練を実施しており、2018年2月に、狭山消防署広瀬分署とオリエント防災工業(株)様の協力を得て、119番通報訓練、消火器での消火訓練、消火栓による放水消火訓練を実施しました。

また、消防署の協力を得た講習会や、消防訓練なども毎年実施しています。生産部門では2017年10月に、包帯処置・止



場内消防訓練



消防署指導による救急救命講習



消防署指導による救急救命講習
(心肺蘇生、AED使用方法)

血法講習や、AED(自動体外式除細動器)の使用方法や人工呼吸の方法を学ぶ救急救命講習を実施しました。

安全管理と環境保全の共通の取り組み： 輸送時の対策

安全管理は環境保全への取り組みとも共通する部分が多くあります。例えば、有害物質の漏洩防止は地域や従業員の安全・安心の確保、環境保全の両方に直結します。当社にとって廃棄物輸送は事業の重要なポイントであるため、きめ細かな環境・安全対策を講じています。

漏洩対策車

液体の産業廃棄物を運ぶ際には漏洩に注意しています。当社では、万一、積荷から漏洩が発生した場合でも、漏洩した廃液を外部に流出させることなく捕集できる漏洩対策車を導入しています。



漏洩対策車

PCB廃棄物運搬車

密閉性と強度に優れた漏れ防止型の特殊な金属容器やトレイを使い、緊急資材一式とGPS追跡システムを搭載した専用運搬車で収集・運搬しています。当社はJESCO東京事業所の入門許可取得第1号企業であり、東京・神奈川・埼玉・千葉の首都圏以外に関西地区や北海道でも数多くの運搬実績があります。

輸送車の事故防止とCO₂削減対策

輸送時の安全確保と地球温暖化対策の一環として、輸送車にデジタルタコグラフを導入して、ドライバーにきめ細かく指導し、走行速度やエンジン回転数の最適運行やアイドリングストップにより、事故防止とCO₂排出量の削減に取り組んでいます。また、エコタイヤや燃料添加剤の使用による燃費向上にも努めています。

安全帯用バーの設置

タンクローリー車の上部ハッチ操作は高所作業です。安全のためすべての車に安全帯用バーを設置し、作業員の落下防止に努めています。



企業価値を創出するステークホルダーとして (従業員とのかかわり)

人間尊重経営

「人間の能力は無限である」

当社グループの企業価値を創出する担い手は従業員です。従業員が事業活動に勤しむことで企業価値が創出され、さらには、維持・向上されます。そのため従業員に対して「人間尊重」という考え方を適用し、「お客様第一主義」と並んで当社グループの経営理念の柱として位置づけています。「人間の能力は無限である」という理念に基づいて、誰もがその能力を発揮できるような組織や職場環境の整備、教育、能力開発を行っています。目標や、事業計画における自己の役割を明確にすることによって、等しく働きがいや、経営参画意識の醸成、モラルの高揚を図っています。

パートナー型の人材育成

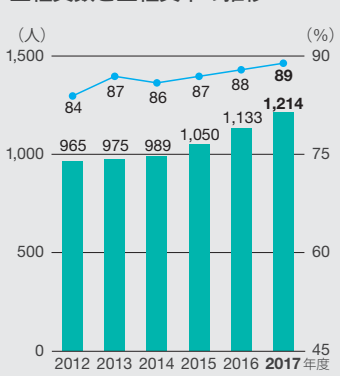
人間は長所と短所を併せ持ち、それが「個性」と考え、「短所は寛大に受容してサポートし、長所を認めて伸ばす」ことを基本に人材育成を進めています。上司と部下が対等な関係の中で相手を認め合うところにパートナーシップが生まれ、お互いが素直に相手の話を聞くことができるようになります。こうしたベースを構築し、ともに成長していく「共育」の浸透を目指しています。

雇用の状況

コンスタントな新卒採用と中途採用

2017年度末現在、当社グループの従業員数は1,300人を超え、正社員数は1,214人で、正社員率は89%です。ここ数年、国内外の経済状況などに大きく左右されることなく、定期的な新卒採用者を中心に毎年一定数採用し、状況に応じて中途採用も積極的に行っています。社員全

正社員数と正社員率の推移



体の年齢構成や経験値を考慮して、今後も新卒採用と中途採用の両方を継続して行っています。

正社員への登用を積極的に進めています

一人ひとりが力を十分に発揮し、モチベーションを高く維持しながら、満足して働ける職場環境づくりを目指している当社グループは、長期的な雇用関係の構築のため、派遣社員から契約社員への転換、契約社員から正社員への登用を積極的に実施してきました。

再雇用制度

ベテラン社員の持つ経験、知識、ノウハウを定年後も最大限に活かすため、当社では2006年の法律施行以前から「60歳以降の再雇用制度」を立ち上げ、定年退職後も安心して働ける環境を整備しています。現在、定年退職以降の就労者比率は90%を超え、その大半が65歳まで働いています。65歳以降の就労についても会社と本人の希望がある限り継続しています。

障がい者雇用

当社は障がい者雇用に積極的に取り組んでおり、2017年3月に稼働した岐阜県の関工場でも障がい者雇用に促進しています。障がい者雇用率については、2018年度から法定雇用率が2.2%に引き上げられましたが、当社はそれを上回っています。

さらに、当社が行う作業の準備工程には、安全面や働きやすさから障がい者の方にもできる作業があり、近隣の授産施設に対してそのような作業を委託しています。約30年の協力関係にある2つの施設に加えて、2014年にはさらに別の施設とも協力関係が始まりました。それらの施設では数十名の方が当社業務にかかわり、間接的に多くの障がい者の方々を雇用しているような環境にあります。また、同施設から希望者があれば、当社への雇用に切り換えることも対応可能であり、相互信頼に基づいて協力関係を継続しています。各施設の方々からは大変喜んでいただいております。今後も当社ならではの地域貢献として長く継続していきます。

また、2018年からは、精神障がい者の雇用義務が始まり、積極的に取り組んでいます。今後も継続的に雇用維持、地域

貢献に努めていきます。

女性の活躍推進

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」に基づき、2016年4月1日から2021年3月31日までの期間、平均勤続年数の男女差の縮小、女性が活躍しやすい雇用環境の整備に取り組んでいます。正社員の平均勤続年数において、2018年3月現在、男性が13年、女性が8年で、男性平均に対する女性平均の比率が62%にとどまっていることから、この正社員における女性の平均勤続年数を男性平均の70%以上に上昇させることを目標としています。育児時短勤務制度、介護時短勤務制度など、各社員のニーズに応じた多様な働き方を前提とした制度を導入して、多くの人材が活躍できる施策を実施しています。

人材育成制度

教育の基本はOJT(On the Job Training=業務を通しての直接的な教育機会)ですが、体系付けた教育も実施しています。人事主管の集合教育は年間約40日間になり、着実に全体の底上げが進んでいます。

研修時に開く懇親会は、「異種混成型企業」の当社にとっての異業種懇談会であり、事業部間の相互理解につながっています。社長も出席し、出席者と同じ目線で語り合う「共育」



研修風景

の場となっています。また、この『松田産業レポート』も「自分の業務以外について理解することができた」として相互理解に貢献しています。最近ではe-ラーニングによって、学びたいことを学べる環境づくりが進んでいます。利用者が増えるほど会社

の活性化につながるものとして会社も支援をしています。研修制度としては、若手、中堅、幹部社員別に階層別研修という形で、定期的なスケジュール化した内容に基づいて研修を行っています。中途入社社員にも、必要なスキルの習得の支援を行っています。

また、海外現地法人のナショナルスタッフについても、必要に応じて日本に出張してもらい、職務に応じた実務研修を行っています。

働きやすい環境の整備

メンタルヘルスケア

社員が健全な状態で業務に従事できるように、会社としてはできる限りのサポートを提供しています。定期的にメンタルヘルス講習会を開催し、会社全体で働きやすい環境づくりを目指しています。

2015年12月からストレスチェック制度の導入が義務化され、当社では2018年も昨年に引き続き7月から8月にかけてストレスチェックを実施しました。その後、高ストレス者には産業医の面談を促進しています。各自のストレス値を部署・部門ごとに集計、分析することで、高ストレス部門への



メンタルヘルス講習会

職場環境の改善、加えて個人々人へのストレスへの気付きの促しにより、メンタル不調者発生の未然防止にもつなげています。

労働組合

当社には労働組合があり、定期的な労使協議を通じて健全な労使関係の維持に努めています。

育児・介護休業(休暇)制度、傷病休職制度

育児・介護休業(休暇)制度、傷病休職制度の運用を通じて、従業員の個別の事情も考慮して、働きやすい環境の整備に努めています。

身近なステークホルダーとのコミュニケーション (地域社会とのかかわり)

コミュニケーションを通じた事業の推進 と社会貢献の拡大

当社の事業は地球環境の保全と循環型社会の構築に直結しており、事業そのものが社会貢献という認識をしています。地域社会とのコミュニケーションと協力関係を促進することで、社会的意義のある事業を推進し、社会貢献の拡大に取り組んでいます。

入間市と「生活環境保全」の協定締結

当社は、2006年5月埼玉県入間市と締結した「生活環境の保全に関する協定」により、入間市の当社工場の産業廃棄物の処分業務において「環境への負荷を最小限にとどめる操業」「資源化の推進に資する操業」「地域住民との協調による操業」を真摯に実践しています。

市と連携した清掃デー

当社は、入間市が毎年6月の第1日曜日に催している市民清掃デーの趣旨に賛同し、毎年6月の平日に清掃活動を実施しています。当日は、武蔵工場、武蔵第3工場、入間工場、入間第2工場、開発センターの周辺を清掃しています。収集したゴミは工場団地連絡会の協力でゴミ収集車が入間市総合クリーンセンターに運んでいます。また、埼玉県狭山市の狭山事業場でも毎月自主的に事業場の外周を清掃しています。



狭山事業場周辺の清掃活動



入間工場周辺の清掃活動



武蔵第3工場周辺の清掃活動

地域との協力：授産施設と約30年の 協力関係を継続



入間市の授産施設との協力を説明するポスター

当社の事業活動は地域の皆様にも支えられています。入間市内の2つの授産施設、狭山市内のひとつの授産施設と、実務的な協力関係を構築しています。

入間市のNPO法人「虹の郷」入間市虹の郷福祉作業所様には、全国の病院から集められたレントゲンフィルムを袋から取り出す作業や、リサイクル用の半導体基板をビニールパッケージから取り出す作業をお願いしています。同施設との協力関係は約30年になります。スタッフの方からは、「みんな、自分たちの仕事が世の中に貢献していることにやりがいを感じています」と伺っています。同様の作業を同市内の社会福祉法人羽博会（はばたきかい）「おおるり」就労継続支援B型事業所様にも約30年にわたって依頼しており、協力関係を構築しています。

2014年には狭山市内のNPO法人「ぶどうの会」のオアシス作業所様との協力関係がスタートし、他の2つの施設と同様に、当社の事業推進に不可欠な準備作業をお願いしています。事業活動を通じた地域との協力を推進することで、当社と地域社会の双方の発展につながっています。



授産施設との協力関係について 埼玉県から表彰

2018年7月、当社は、埼玉県から「障害者就労施設応援企業」として認定され、8月に感謝状を受けました。埼玉県では、年間で一定額以上の購入・委託・販売機会の提供があった企業などを、施設からの推薦に基づき、「応援企業」として認定する制度があります。このたび社会福祉法人羽博会「おおるり」様から、レントゲンフィルムの袋出し作業、製品原料の仕分け作業などの委託による長年の協力関係について、当社が「応援企業」として推薦されました。これに基づき、埼玉県から認定を受けました。今後も、施設との協力関係の継続と強化に努めていきます。



埼玉県からの感謝状

小学生の工場見学

2017年8月2日入間市内の小学生約20名が当社工場を見学しました。市内の企業を見学することで経済の仕組みを学んでもらう講座を市内の小学生を対象に入間市が開催し、当社も協力しました。参加児童は社員の説明を熱心に聞き、当社も事業内容を直接説明できる貴重な機会となりました。



対話を通じて企業価値の向上に努める (株主・投資家からの信頼と期待に応えるために)

IR活動：長期的な対話の促進

株主・投資家の皆様からのご理解とご支援をいただくため、経営情報の適時開示や双方向のコミュニケーションを基本としたIR(投資家向け広報)活動を行っています。

コミュニケーションのイベントやツール

具体的には、機関投資家・アナリスト向け決算説明会や個人投資家向け会社説明会、機関投資家とのミーティングの実施、有価証券報告書や決算短信、株主様向けの報告書の発行、ホームページにおける情報開示を行っています。

本報告書『松田産業レポート：企業価値報告』は、『環境・社会報告書』から発展し、当社の強み・成長戦略、持続可能性など、企業価値を多角的に報告し、株主・投資家の皆様に有益なツールとして期待できます。

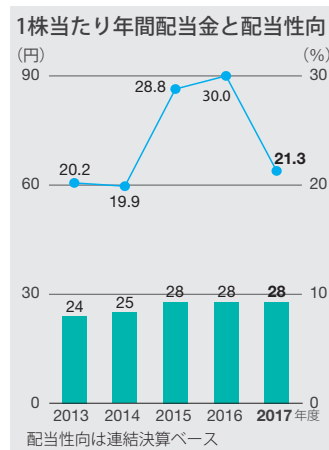
ホームページの「よくわかる！松田産業」というコーナーで、事業構造、強み、戦略をわかりやすく紹介しています。他にも投資・株主優待情報誌などでも当社の経営方針や事業内容をご理解いただけるよう努めています。

「コーポレートガバナンス・ガイドライン」による対話促進

当社は、2015年の監査等委員会設置会社への移行や「コーポレートガバナンス・ガイドライン」の制定、2016年の執行役員制度の導入など、コーポレートガバナンスの強化策を講じています。特に同「ガイドライン」を基本として、株主・投資家の皆様との長期的な対話を促進し、企業価値の向上に努めています。

利益還元

利益配分につきましては、成長投資のための内部留保とのバランスを考慮しながら、安定的な利益還元を行うことによって、株主の皆様のご期待に応えることを基本方針としています。2017年度(2018年3月期)の1株当たりの年間配当金は、前年度と同様の28円といたしました。なお、2018年度については1株につき2円増配の30円の配当を予定しています。



持続可能性の追求
事業推進のための
コミュニケーション

第三者意見 『松田産業レポート 2018：企業価値報告』を読んで

『松田産業レポート2018：企業価値報告』においては、例年にも増して、事業の持続的発展に取り組むことで社会貢献を一層推進していることが詳細に報告されています。

高度な貴金属製錬技術、一貫した貴金属リサイクルシステム、グローバルな調達ネットワークを活かした多様な食材の提供など、独自の強みを活かして、海外展開を強化するなど、中期経営計画の成長戦略を着実に遂行し、事業が継続的に拡大していること、さらに、事業の拡大が、顧客への価値創出、社会への価値創出につながっていることが、一層わかりやすく解説されています。とりわけ継続的な事業拡大のためには、新規の事業創出は必要不可欠です。そのひとつとしてリチウムイオン電池からの貴金属回収技術の開発に関する取り組みが紹介されています。ハイブリッド車や電気自動車へのシフトは世界的な潮流です。ぜひともこうしたリサイクル技術のトップランナーとして期待しています。

また、事業による社会貢献分野が国連の持続可能な開発目標(SDGs)と関連付けられており、同社の事業と社会貢献が直結していることが顕著に表されています。事業によって提供される製品やサービスを通じて、地球環境の保全や循環型社会構築に貢献しているだけでなく、事業を推進する過程でも、紛争鉱物の調達回避(金のコンフリクトフリー認証の取得)や、海洋生物の保護(海のエコラベル認証の取得)など、責任あるサプライチェーンの構築をしている面でも、社会の

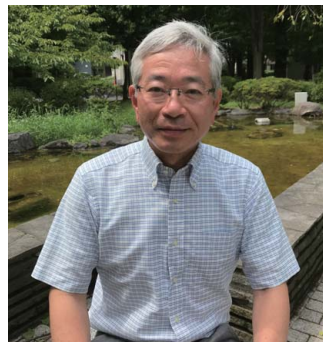
持続可能性に貢献していると言えます。

2015年のパリ協定採択以来、低炭素社会ではなく、脱炭素社会構築を目指す動きが世界的に活発化しています。このような状況下で、社会貢献に直結する事業を展開している同社が社会に対して果たすことができる役割と責任は一層増大していると言えます。

また、昨今、障がい者雇用において中央省庁や地方自治体では水増し問題が取り上げられています。社会的な弱者に対する姿勢が企業価値としても評価されます。同社では法定雇用率のみならず、3つの授産施設との協力関係を築き、地域貢献を果たそうとしています。

今後も、独自の強みを活かしつつ、成長戦略を推進し、品質管理、環境管理、安全管理、地域社会をはじめとしたステークホルダーとのコミュニケーションなどを強化することで、事業の継続的な発展と、社会貢献の一層の推進を期待しています。

国立大学法人 東京農工大学大学院
教授 工学博士 細見 正明



第三者意見をいただいて

このたびも、東京農工大学の細見先生から貴重なご意見をいただきました。

先生のご指摘にもありましたように、本報告書では、新たな試みとして、当社の強み、それらを活かした事業活動、そしてそこから創出される価値がどのようにお客様と社会に貢献しているかを一連の流れで見せ、さらには、SDGsと関連付けることで当社の社会貢献分野を一層わかりやすく解説しています。

この試みは、このような積極的な情報提供によって、当社が社会に果たす役割を一層拡大していきたいという決意の表れです。

昨今、ESG投資が活発化する傾向にあり、それだけでなく、パリ協定の採択以来、脱炭素社会構築への動きや、さらには、化石燃料事業からの投資資金の撤退の動きも加速化するなど、企業を取り巻く動向はめまぐるしい変化を見せています。

このような状況下で、事業を通じて、資源の有効活用と安定供給、地球環境の保全、循環型社会の構築に貢献している当社事業は一層大きな社会的使命を負っていることを改めて認識しています。

そのため、中期経営計画では、貴金属関連事業、食品関連事業ともに、国内外の拠点を通じた海外展開の促進、新規事業拡大による新たな収益の柱の構築に取り組み、事業の発展に努めています。また、品質管理についてもグローバルに展開し、事業の持続可能性の強化に努めています。

本報告書ではそれらの情報を積極的に開示しています。このことで、今後も、不退転の決意を持って、事業の持続的な発展に取り組み、地球環境の保全、循環型社会の構築に一層貢献していきます。

取締役・常務執行役員(『松田産業レポート』担当)
片山 雄司

会社概要

社名	松田産業株式会社
設立	1951年6月18日
本社所在地	〒163-0558 東京都新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル TEL 03-5381-0001 (大代表)
代表者	代表取締役社長 社長執行役員 松田芳明
資本金	3,559百万円 (2018年3月31日現在)
従業員数(連結)	1,214名 (2018年3月31日現在)

事業所(2018年4月1日現在)

貴金属関連事業所

本部/仙台/水戸/東京/埼玉/神奈川/長野/
名古屋/大阪/金沢/福山/福岡/鹿児島

食品関連事業所

本部/札幌/仙台/塩釜/いわき/北関東/東京第1/
東京第2/小田原/名古屋/大阪/松山/福岡/
品質保証室(東京)

生産部門

武蔵工場/武蔵第3工場/入間工場/入間第2工場/
開発センター/関工場/品質保証室(埼玉)

海外拠点

シンガポール(現地法人)/タイ・アユタヤ(現地法人)
/タイ・ピントン(営業所)/タイ・バンコク(現地法人)
/フィリピン(現地法人)/マレーシア(現地法人)/
中国・蘇州(現地法人)/中国・青島(現地法人)/
台湾(支店)/ベトナム・フンエン省(現地法人)/
ベトナム・ホーチミン(現地法人)

グループ会社概要(2018年9月1日現在)

食品 関連	マツダ流通株式会社
	ガルフ食品株式会社
	松田商貿(青島)有限公司
	Matsuda Sangyo Trading (Thailand) Co., Ltd. Matsuda Sangyo Trading (Vietnam) Co., Ltd.
貴金属 関連	マツダ環境株式会社
	日本メディカルテクノロジー株式会社
	北海道アオキ化学株式会社
	ゼロ・ジャパン株式会社
	日鉄住金マイクロメタル株式会社
	Matsuda Sangyo (Singapore) Pte. Ltd.
	Matsuda Sangyo (Thailand) Co., Ltd.
	Matsuda Sangyo (Philippines) Corporation
	松田資源利用(蘇州)有限公司
	Matsuda Sangyo (Malaysia) Sdn. Bhd.
	Matsuda Sangyo (Vietnam) Co., Ltd.

松田産業と環境保全活動のあゆみ

1935年	■写真感材からの銀の回収で創業 ■卵白をかまぼこの「つなぎ」として活用
1956年	■卵白の販売拠点を中野区に設立
1957年	■金属の製錬・販売拠点を練馬区に設立
1971年	■貴金属製錬を目的とした武蔵工場を埼玉県入間市に設立
1981年	■グループ各社の本社機能を新宿区に移転
1986年	■貴金属製錬の前処理を目的に入間工場を埼玉県入間市に設立
1987年	■新日本製鐵株式会社と共同出資で日鉄マイクロメタルを設立
1992年	■マツダ貴金属工業を存続会社に松田産業・マツダメタル工業などが 合併し、商号を松田産業に変更 ■シンガポール支店開設
1993年	■東京工業取引所が当社製のパラジウムに引き続き金・銀・白金の 地金を受渡供用品として登録
1995年	■当社製の白金地金・パラジウム地金がロンドン・プラチナ・パラジウム・ マーケット(LPPM)の指定ブランドとして認可 ■株式を店頭登録
1996年	■海洋投棄禁止により廃液濃縮・高温酸化処理設備(MCR)が稼働
1998年	■ドイツALD社と共同出資でゼロ・ジャパンを設立
1999年	■生産本部でISO 14001(国際環境規格)の認証を取得 ■東京証券取引所2部上場
2000年	■当社製の金・銀の地金がロンドン地金市場協会(LBMA)の受渡供用 品として登録 ■タイに貴金属事業のための現地法人を設立
2001年	■東京証券取引所1部指定
2002年	■埼玉県入間市に「開発センター」を新設
2003年	■タイのアユタヤに貴金属製錬の前処理を目的とした工場を新設 ■東京都と「エコトライ協定」を締結
2004年	■フィリピンに貴金属事業のための現地法人を設立 ■中国に貴金属事業のための上海駐在員事務所を設立
2005年	■シンガポールに貴金属事業のための現地法人を設立 ■日本環境安全事業株式会社(JESCO)から「東京PCB廃棄物処理施 設への入門を許可する収集運搬事業者」として認定 ■DGXC(ドバイ金・商品取引所)において当社の金・銀が登録ブラン ドとして認定
2006年	■環境事業部においてISO 14001の認証を取得 ■生産本部と貴金属事業部においてISO 9001(国際品質規格)の認証 を取得
2007年	■中国・蘇州に貴金属事業のための現地法人を設立 ■中国に食品事業のための青島事務所を設立 ■食品事業部の品質保証室においてISO 9001の認証を取得
2009年	■マレーシアに貴金属事業のための現地法人を設立 ■東京都と「廃プラスチック類の埋立ゼロに関する協定」を締結 ■環境事業部において東日本ロジとして「狭山事業場」開設
2010年	■東京都の評価基準適合の「産廃エキスパート」として認定
2011年	■台湾に貴金属関連事業のための支店を設立 ■ベトナムに貴金属関連事業のためのハノイ駐在員事務所を設立
2012年	■マレーシアのシャーラムに貴金属製錬を目的とした工場を新設し、 稼働 ■中国・青島に食品関連事業のための現地法人を設立
2013年	■タイ・バンコクに食品関連事業のための現地法人を設立 ■タイ・チョンブリーに貴金属関連事業のための営業所を設立 ■国内の製造拠点の整備を目的として武蔵第3工場を埼玉県入間市に 建設
2014年	■ベトナムに貴金属関連事業のための現地法人を設立
2016年	■ガルフ食品を子会社化 ■ベトナムのフンエンに貴金属製錬を目的とした工場を新設し、稼働
2017年	■西日本の拠点として関工場(岐阜県関市)が稼働 ■タイ・ピントンに貴金属関連事業のための営業所を設立 ■ベトナムのホーチミンに食品関連事業のための現地法人を設立

 **松田産業株式会社**

お問い合わせ先

法務部 環境管理推進グループ

〒163-0558 東京都新宿区西新宿 1-26-2 新宿野村ビル

TEL. 03-5381-0726 FAX. 03-3345-7271



発行：2018年9月